

平成26年6月10日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第3日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 江 崎 文 男 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 原 槇 義 幸 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成26年6月10日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第2回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
4	3番 橋本重雄 (続き)	1. メガソーラーについて 2. 子育て支援について 3. 火災予防対策について 4. 公職者の公募制について 5. ふるさと納税について 6. 成年後見制度の利用について
5	1番 原田 希	1. 各種調査結果を受けて 2. 通学路の安全対策について 3. 環境衛生について 4. 青少年健全育成について
6	2番 寺崎太彦	1. 交通安全対策 2. 健康対策
7	5番 松田俊和	1. 健康増進対策は 2. 町の安全対策は 3. 町内施設の維持管理について 4. 雨期対策について 5. 交通安全対策について
8	6番 岡 光廣	1. 上峰町まちづくりプラン計画について

午前9時29分 開議

○議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（中山五雄君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。3番橋本重雄君の質問の途中でしたので、橋本重雄君の2番、子育て支援、他市町で実施されている出産祝金制度を上峰町でも制定されないかという質問があつております。執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

おはようございます。3番橋本重雄議員の子育て支援について、他市町で実施されている出産祝金制度を上峰町でも制定されないかという質疑に対するお答えを申し上げます。

議員御案内だと思いますが、現在、国民健康保険に加入している方は、出産証明書を取得して申請すると、出産育児一時金をもらうことができます。妊娠12週以降であれば、死産、流産でも支給される制度で、出産育児金とは現在では産科医療保障制度加入機関での分娩の場合大体420千円ほど、上記制度対象外の場合390千円が支給されています。

国保に加入している被保険者が出産したときに支給される内容でございますが、これとは違い、議員のお尋ねの出産祝金とは一部の市区町村で行っている制度で、子供の誕生を祝福してすこやかなる成長を願うという意味で養育している方に一定の金額が支給されるものであります。

現在、近隣町を調べてみますと、吉野ヶ里町におきましては平成20年度より実施をされておられまして、新生児の出産時において町内に住所を有する方、第1子20千円のうち5千円が町内商品券、第2子20千円のうち5千円が町内商品券、第3子以降100千円のうち20千円が町内商品券という形で支給がなされています。

隣町を見ますと、みやき町、平成26年度、ことしの4月から実施ということで、転入の日から3カ月以上町内に住所を有する方ございまして、第1子30千円、第2子50千円、第3子100千円、第4子200千円、第5子以降500千円と、冒頭に議員が見られたチラシもこうした内容が掲載されていたのではないかとと思われるところでございます。

さて、出産祝金制度につきましては、例えば受け取るために、住民票を3カ月前に移して出産祝金を取得する事例もあるということでお悩みのお話を隣町の議員様から聞いたこともあったり、またもらってすぐ転入転居をされるということもあって、それなりの問題点もあるとは承知しておりますが、考え方としてはやはり地域全体で子育てをしやすい経済的負担を取り除いていくためのお祝金制度というのは、今子育て支援というものを、財政が改善していくにつれ延伸していくという中であつて、大切な視点だろうと思っておりますので、今年度は不妊治療の助成を議員の皆様方からの御提案で始めましたし、小・中学生まで医療費の診療費一部助成を延伸しました。

こうした状況を見ながら、実績を見ながら、財政的に余裕があるか、また周知期間を設け

なきゃいけないことだと思いますので、前向きに議員の御提案として受けとめさせていただき、いろんなアイデアがあると思います。こうした出産祝金だけでなく、お祝金としては他の自治体でもいろんな事業がされていると聞いておりますので、そうした状況を見ながら、皆様とともに検討を繰り返していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○3番（橋本重雄君）

おはようございます。ただいま町長のほうから他町村の事例とかるる説明をいただきましたので、どこの町村もいろいろの施策をされているというのはわかるわけですが、それで子供を育てていくためにはやはりある程度の出費も必要でございますので、私がここに出産祝金ということで上げておりますけれども、出産祝金とは限らず、ほかの名目でも結構ですので、何とか上峰町もよその町並みに――並みにというか、町にのっとしてこういう制度をつくっていただければなというふうに思います。

それで、大体めど的にはどのような期間をめどとして検討されるか、再度お尋ねいたします。

○町長（武廣勇平君）

まず、先ほど少し触れましたが、ことしの子育て支援と言われるものを4月1日から始めている事業の実績をしっかりと見てから検討を加えていかなければいけないと思います。それ以降に議員の皆様方にもお示しをしっかりとしながら、できるのであれば、周知期間ももうけなきゃいけないということですので、いついつまでという数字を申し上げるわけではありませんが、そうした順番で子育て支援延伸を図っていかざるを得ないんじゃないかなというふうに思います。

○3番（橋本重雄君）

今、町長がおっしゃいますように、ことしから始めた分も助成制度があるわけですので、それを見ながらということでございますけれども、私としては、めどとしましては来年の4月、来年度からでも実施をできないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

今まさに議員がおっしゃるように、なるべく早くこういういい事業は進めていきたいというふうに思うところでありますが、こうしてここで数字を申し上げて、おしりを切ってしまうよりもむしろ、やはりことしの子育て支援策の実績を見たところで、検討を加え、議員の皆様方にお示しし、その後、周知期間を設けるといふ段取りにならざるを得ないかなとしか申し上げられませんので、大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○3番（橋本重雄君）

町長はそういうお答えですけれども、私の気持ちとしましては、なるべく来年度中から実施できるような体制で事業事務を進めていただければと思います。

この項は以上で終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。3番の火災予防対策についてということで、消火器詰めかえに助成はできないかということで質問がっております。執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

皆様おはようございます。それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

質問事項の3、火災予防対策についての質問要旨、消火器詰めかえに助成をできないかという橋本議員の御質問でございます。まず、私のほうからお答えを少しさせていただきたいと思っております。

一般消火器の耐用年数は10年ということでございますが、当然に議員もお話をされておりましたが、設置状況などによっても異なってまいります。10年以内であっても、さび、傷、そういう異常のあるものというものは速やかに交換するという必要がございます。

また、住宅専用の住宅用消火器やエアゾールタイプの消火具の有効期限は、3年から5年というふうにされております。製造各社によって取り扱いが異なる場合もあるため、容器に表示されている最終有効年月を確認する必要がございます。

なお、詰めかえ式消火薬剤の消火機能期間というのは5年が目安というふうになっております。

さて、お尋ねの消火器詰めかえに対しての助成についてでございます。この点につきまして調べましたところ、首都圏自治体や地方にある一部の自治体でそういう支援制度というようなものを設けている団体というのがあるようでございますが、その多くは自治会防災組織で所有している消火器や、近隣で発生しました火災に消火協力をして、その消火剤を使ったというような場合に、消火剤詰めかえに支援をするというような内容というものでございました。そこら辺を踏まえて、今後、検討していくものだというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（橋本重雄君）

ただいまの説明で、普通の消火器は耐用年数が10年だということで、種類によってもいろいろあるということですが、詰めかえについては5年を目途ということでおっしゃいましたけれども、やはり消火器を实际使う機会はなかなか少ないわけなんですけれども、そういうふうな防災の意識を高めるためには、消火器の使用の状況を確認して耐用年数が来ている部分については、手だてをしておかないと、実際にそれを使用するときに使用できないという形になりますので、そういう関係もありますので、近隣町村でも、他市町村でもそういうふうな意図があつて助成をされておると思っておりますので、上峰町については財政的にもなかなか余裕がないということで、本当は買いかえに対して補助をお願いしたらというふうな考えもございましたけれども、それをちょっと検討しまして、消火器の詰めかえだけでも助成がで

きないだろうかなというふうな感を持ちましたので、ここに質問をさせてもらっておるわけですが、今の答弁では今後の検討課題かなというふうなことでございますが、なるだけこういうふうな頻繁にあるものでもございませんので、ある程度の助成をお願いできないだろうかなというふうに思いますので、町長の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

橋本議員の消火器詰めかえについて助成をできないかという御質疑がございます。

これは私が今調べましたところ、昭和40年代、50年代ぐらいから全国の一部の自治体で実施されていたようですが、近年その一部も、例えば21年とか平成20年、また22年のところもあります、終了をしているようでございます。といいますのも、PL法ですか、製造物責任法の施行によって、家庭用消火器の耐用年数が各メーカーともおおむね8年と設定されたことに加えて、消火器の破裂事故等が全国で多数発生しているということから、点検義務がない家庭用消火器の薬剤の詰めかえ事業をやめる傾向にあるようでございます。初期消火、最も身近なところで考えられる初期消火剤でございますので、議員のおっしゃるように、一番消火活動、消防行政においては有効ではないかという視点から、また自助を支える事業として、私も考え方としては大変いい事業ではないかと思う反面、そうした事例もあるということで、今後、検討を加えていく必要があると思っております。

○3番（橋本重雄君）

世間の流れについてお話しいただきましたけれども、検討しなければならないということでございますが、大体検討するということはやらないということのほうが多いような感じがするんですけども、大体いつぐらいまでに検討して決断をされるか、お尋ねします。

○町長（武廣勇平君）

まず、消火剤の消火器詰めかえ事業の実施自治体が今全国的に——私も一部のページを見た上で申し上げていますので、全国的にどういう流れにあって、法律とか、また根拠法に基づいて運営をされている消火器メーカーになるんでしょうか、PL法に基づき運営されているメーカーさんたちがどういうことを推奨されているのか等をまず確認するのに少し時間がかかると思います。

また、先ほど議員がおっしゃっていただきました薬剤を詰めかえることから新規に買いかえることを推奨しているということであれば、新規に買いかえを助成している自治体がどれぐらいあるか。また、本町でどれぐらいの単費が必要になってくるか。そうしたことを考えますと、今年度じゃなくて、年中までぐらいにはある程度考え方をお示ししたいなというふうに思います。

○3番（橋本重雄君）

ただいま町長より本年中ぐらいにはめどをつけたいということをおっしゃっていただきましたので、期待をして待っておきたいと思っております。

以上、この項を終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。公職者の公募制についてということで、その中の1点目、委員会、協議会などの役員を人選しているが、公募し応募者の中から人選するようにしたらということで質問がっております。執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

橋本議員のお尋ねでございます。公職者の公募制についてというところで、1つ目、委員会、協議会等の役員を人選しているが、公募し応募者の中から人選するようにしたらという御提案でございますが、仰せの委員会、協議会ということは、恐らく委員会、協議会役員と書いてありますので、審議会等の役員ということだと思いますので、お答えをさせていただきます。

審議会等は行政機関の附属機関として行政長の諮問に対して答申する役割を持つわけですが、国と同様、町民各層の意見を反映させること、多様な意見を取り入れることによって、行政過程を公正なものにすること、専門的知識を取り入れること、各種の利害を調整することという点が審議会の役割であるというふうに定められております。

全てを公募枠で人選するということは、専門的知識を要すること、また町民各層の意見を反映させることという点で、団体の代表者を充てている現在の人選よりも偏りを見せることもあると考えられるわけであります。また、本町は区長会長や民生委員会会長や老人クラブ会長の代表者、いわゆる充て職として参加いただくことがあります。これは各団体内で人選が行われ、任期があるということからしても、国の審議会のような行政の恣意的人選、また裁量的人選には当たらないと考えているところで。

そういう意味では、なるべく主体的に審議会で意見を発信したいと言われる方の公募枠を広げていくということが、審議会のメンバーの中の枠を広げていくということが議員の求めるところについての対応として上げられるんではなかろうかというふうに思っております。

また同時に、男女共同参画と言われる時代に、なかなか女性の審議会登用率が上がらないという現状も踏まえ、女性と公募枠の拡大を今後しっかり各課全庁的に審議会がありますので、これをもう一度調べ直して、見直してみまして、どういった対策が必要か、これも考えていかなければいけないというふうに思っております。

○3番（橋本重雄君）

ただいま町長のほうから御答弁がありましたように、委員会、協議会等がいろいろの協議会があるわけなんですけれども、今まで上峰町の場合、そんなに委員を選出するための公募というものが余りあった事例がないような気がします。それで、そういう方法もとってみたらどうかというふうな私の考えがありましたので、今回ここに提案しておるわけなんですけれども、今までやったことのないことも、たまにはやってみた方がいいんじゃないかなと思いま

すので、今後、こういう役職を決める場合は広報紙等を利用して募集をされるようにしてもらいたいなというふうに思います。

それで、公募することにつきまして、そんなに抵抗はないと思いますので、なるべく公募の方法を実施していただきたいなというふうに思いますので、町長はどうお考えか、もう一回お願いします。

○町長（武廣勇平君）

公募制については、確かにそんなに議員指摘のように多く公募枠を設けているわけではない現状だと認識しておりますが、子ども・子育て会議にも公募枠を設けましたし、国保に係る福祉所管の委員人選においても公募参加の方がいらっしゃると聞き及ぶところです。

ただ、子ども・子育て会議でも今、問題になっているのは、公募枠を設けてはいるものの、人選2名のところがまだ1名しか公募での応募がないということで、そうしたところもありますので、だから公募枠を設けないということではなく、公募によって審議会登用等が当たり前になるような、町内にもっとPRをしていくことで、主体的に町民の皆様方が町意思決定に意見を助言等ができる、そういう場づくりにしていくためにも、議員御提案の公募枠を広げていくことについて、先ほど申しました各種審議会等を見直す際に、検討を加え広げるように拡大していきたいというふうに思っているところでございます。

○3番（橋本重雄君）

ただいま町長から答弁をいただきましたので、今後はそういうふうな形で進まれるものと思いますので、よろしく願いしておきます。

それでは、この項を終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。委員会、協議会などの役員の女性の数は何%ぐらいか。執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

委員、協議会等の役員の女性の割合ということだと思いますので、お答えをさせていただきます。総務課のほうで、県それから国のほうに女性の割合というものの報告をいたしておりますので、それに基づきましてお答えさせていただきます。

まず、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用というものがございます。普通地方公共団体の執行機関の附属機関というものでございます。事例をちょっと申し上げますと、防災会議、それから民生委員推薦会、国民健康保険運営協議会、そういったものだというところでございます。この審議会の数でございますけれども、24でございます。うち女性委員のいる審議会等の数が10というふうになっております。24の協議会のうち10ということになっております。審議会等の委員の総数が231人、うち女性委員数が19人、女性の割合が

8.2%というふうになっております。

次に、地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用というものでございます。これにつきましては、普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員というふうになっておりまして、教育委員会、選挙管理委員会などがございます。この委員会等の数が5、うち女性委員のいる委員会の数が1、委員会の委員総数は23人、うち女性委員数が2人、それで女性の割合が8.7%というものでございます。これはいずれも平成26年4月1日現在のものでございます。

なお、ちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、以前は規則で決めました協議会等の女性の数も入れたところで女性の割合というものを報告いたしておりましたが、平成24年から条例にのみ基づいて設置された審議会、委員会というふうになっておりますので、そうってから若干このパーセントも落ちております。それまでは、規則で決めました適正就学指導委員会、それから学校給食運営委員会、ここには多数の女性の方を委員として入っていただいておりますので、それが計算できなくなったということで、先ほど申し上げました8%台というふうになっているということをお補足させていただきます。

以上でございます。

○3番（橋本重雄君）

今、課長から説明をいただきましたのでわかりましたけれども、審議会等関係で両方とも8%台ということでございます。それで、現在、国においても総理が女性の登用ということで大変重点的に施策をされておるわけです。そしてまた、男女共同参画の意味も込めて、女性のそういう役員に対する登用を推進されているところでございますので、やはり国は大体30%を目標に設定されているようですけれども、当町の場合は条例関係だけでは8%台、それを除いた分についてはまだ多いというような説明でございましたけれども、今後、女性の役員さんをいかにしてふやすかということが問題かと思っておりますけれども、30%台ということで国が方針を出しているような関係でございますので、今後の取り組みについて町長の考えをお披瀝いただければと思います。

○町長（武廣勇平君）

ただいま議員から女性の登用率アップに対する取り組みについての説明をということでございますが、男女共同参画の中で特に総合計画成果指標としてベンチマークを設けまして、法律上の審議会等の登用率を28年までに30%を目標に掲げております。これを引き続き目標としながら、先ほど申しましたように、北島課長申しましたように、規則による委員会が24年以降認められなくなったということで、当時は16.7%ということで30%を目標にしておるところでございますが、目標はしっかり掲げながら、これに沿うように見直していきながらどうした形で行っていくのか、まだアイデアを持ちませんので、今後、各審議会等を見ながら検討をしていく必要があるというふうに思っております。

求められるお答えになっているかどうかわかりませんが、一般的には審議会等の枠の中に女性の登用の割合を最初から決めてしまうと、そうしたこともされている自治体が——国等もそういうふうになっているのかもしれませんが、あると聞いておりますので、いろんな事案があると思いますので、そうしたものを検討しながらお答えをしていきたいというふうに思います。

○3番（橋本重雄君）

今後、女性の方のパーセントが伸びるような努力をしていただければいいかなというふうに思いますので、今後とも鋭意努力をしていただきたいと思います。

この項はこれで終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。大きな5番目、ふるさと納税についてということで、その中の1点目、佐賀県内では平成25年度に318,040千円のふるさと納税が寄せられたと発表されましたが、上峰町の現状はということで、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

皆様おはようございます。質問事項5、ふるさと納税についての質問要旨1、佐賀県内では平成25年度に318,040千円のふるさと納税が寄せられたと発表されたが、上峰町の現状はということで、橋本議員の御質問のほうにお答えをいたします。

本町の平成25年度のふるさと納税の実績といたしましては、2件で合計205千円というふうになっております。内訳といたしましては、法人が1件200千円、個人が1件で5千円でございます。

また、平成25年度末の累計のほうでございますが、29件で1,850千円というふうになっております。

私のほうからは以上でございます。

○3番（橋本重雄君）

ただいま課長より当町の事例を発表していただきましたけれども、ちょっと今、聞きました数字ではちょっと低いんじゃないかなというふうに感じました。2件の205千円ということとは、佐賀県全体で318,040千円の納税が寄せられているということでございますので、その割合からしても微々たるものだというふうに考えます。それはもう現状ですので仕方ありませんので、今後は数字が上がるような努力をしていただければなというふうに思います。

1番はこれで終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁要りませんか。（「はい、要りません」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。2番目、特にふえた市町では、特典の違いでふえている。上峰町でも特典を考えて納税をふやす必要があると思うが。執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

先ほどの上峰町でも特典を考えて納税をふやす必要があると思うがという橋本議員の御質問のほうにお答えをさせていただきます。

県内の自治体で、特典の違いでふるさと納税が特にふえたところがあるという御指摘でございますので、特典の内容等につきましてちょっとお調べをいたしました。議員様御指摘のとおり、特にふえた団体につきましては、寄附金額を1口30千円以上から1,000千円以上までというふうにコース分けをされまして、年間を通して毎月特産品を届けるプラン、また特産品を毎月届けて、さらに観光体験ができるプランなど、さまざまな特典のコースを準備して、その中から選んでいただくというような方式をとっておられるところがあるようでございます。

本町におきましても納税額をふやすべく検討をしておりますが、なかなか年間を通じて提供できます特産品等については、現状では多数準備することは難しい状況でございます。以前は上峰町産の米を寄附金額に応じて5キログラム、10キログラムというふうで送っておりました。しかしながら、米のみでは不要と言われる納税者の方もおられまして、現在は佐賀県産牛肉と納税者の方の希望をできるだけお聞きして取り入れまして、金額に応じてお届けをするような形をとっております。

今後につきましても、納税者の方とお話をしまして、特典の御意向等をお伺いしながら、ふるさと納税のほうをふやすべく努力してまいりたいと思います。

以上で私からの答弁を終わります。

○3番（橋本重雄君）

先般の新聞の中に書いてありましたけれども、特にふえた団体が玄海町だったそうなのですが、件数にしまして9,901件、それで金額にしまして248,590千円、前年度比、件数で13倍、金額で60倍ということになっておったようでございます。やはり特典を検討されて魅力ある特典を設定された関係で、こういうふうな突出した金額になったようでございます。

なかなか特典と口では簡単に言いますけれども、難しい問題があると思いますが、知恵を絞って寄附をしようという気持ちが起こりやすいような特典を考えていただきたいなというふうに思います。

それで、特にふるさと納税をしますと税金控除等もございますので、そういう点のお知らせ等も皆さんによく知っていただいて、最初の説明のときも申しましたけれども、町内から町外のほうに転出されている方たちに対して、そういうふうな仕組みとか特典とかをお知らせするような方法を考えられないかなというふうにも思いますので、いろいろな方策はあると思います。それで、特にみんながこれはというようなものを考えられれば一番いいですけども、その点について町長はどんなふうにお考えか、町長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

○町長（武廣勇平君）

お答えを申し上げます。

ふるさと納税の特典をその内容の検討を加えていくことで、納税額アップに向けての取り組みはやらなければいけないと思うと同時に、もっとPRをしっかりとするためにも、今ホームページにもページを設けてありますが、もっと目立つものにしていくことが必要だというふうに考えているところです。そうした意味ではホームページの中身を変える機会をつくる際に、ふるさと納税がもっとしやすい形にならないかという視点から改めていきたいというふうに思っております。

特典につきましては、他の自治体がいろんなものを設けながら実施されているということ先ほどの議論を聞いてわかりました。今、町内の特産物だけでなく、佐賀牛を進呈しているということで聞きますけれども、のみならず、いろんな自治体と見比べて見劣りのないように、まさるとも劣らないという言葉もありますけれども、劣らないぐらいのものを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○3番（橋本重雄君）

町長の答弁ではPR等も力を入れていくというようなことで、今後、PR関係を十分にされていって、幾らかでもふえるような形での制度が遂行されますように、しっかり頑張りたいと思います。

以上、この項を終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。小さな3点目、特定の目的基金を制定して募集することについて、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議員仰せの特定の目的基金を制定している自治体の実際の寄附条例、また例規をのぞいてみました。そうすると、寄附される方がどういう事業を進めていただきたいか、そういう寄附される寄附者の意向に沿って事業を実施できるというものになっている自治体と、そうでない自治体があると、現在、理解をしています。

実際、本町に寄附されている方、そしてこれから寄附していただきたい人を対象とするわけですので、そうしたところをしっかりと考えながら、特定目的基金を制定することによってふるさと納税が特にふえるということが大切だと思いますので、目的としては非常によいものだと思いますので、これは前向きに検討していきたいと思います。

ただし、先ほど申しましたけれども、寄附者のこういう用途に使ってほしいという意向が反映されない形では問題であるというふうに思いますので、そういう内容になるような目的

基金を制定していくことを検討していきます。

○3番（橋本重雄君）

今の町長の答弁では前向きに検討していくというようなことでしたので、特にそういうふうな目的基金を設定して進めていただきたいというふうに思います。

大体めど的にいつぐらいになるか、お尋ねします。

○町長（武廣勇平君）

これは、例えば今私が持っています応援寄附条例は、年に1回この条例の運用状況を公表しなければならないと第6条に定められております。そうした意味では年度初めがふさわしいんじゃないかというふうに思っておりますが、今は、これは私自身が議員御提案の目的基金を制定することで、ふるさと納税額がふえるということと発信がより多くの人にできるんじゃないかというところで、よいと思って申し上げていることですので、内部協議を経た上で、いつから開始できるかというのは報告させていただきたいと思いますが、基本的には年に一度の運用状況を公表しなければいけないものであれば、年度初めからの施行というものを目指していくのが普通じゃないかというふうに思っています。

○3番（橋本重雄君）

今、町長の答弁では、報告等もございますので、年度初めからをめどということでしたので、今後、それに向かって努力をしていただきたいと思います。

以上です。この項、ここで終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。成年後見制度の利用についてということで、その中の1点目、本町で成年後見制度を利用している人はいるのかということで質問がっております。執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

おはようございます。私のほうから、橋本議員の6番目、成年後見制度の利用について、そのうちの1項め、本町で成年後見制度を利用している人はいるのかという質問に答弁をします。

成年後見制度というのは、精神上的障害、知的障害、精神障害、痴呆など、こういう障害により判断能力が十分でない方が不利益をこうむらないように、家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人をつけてもらう制度でございます。

なお、本町では町民全体ではこの利用をされている方はいらっしゃるかもしれませんが、現在この制度で町長申し立てによりました公費負担での利用者というのはおりません。

なお、この成年後見制度なんですけれども、これは現在、おたっしや館のほうに、地域包括支援センターというのがありまして、そこでは高齢者の総合相談とか、権利擁護などが業務としてありますけれども、成年後見制度についての相談もあっております。毎年その相談

は数件ぐらいの相談があっているんですけども、本町では現在、当初予算のほうでは、まず障害福祉費のほうに1人分、それから介護予防費、高齢者のほうですけども、それに1人分の利用ができるように予算を計上しているところでございます。

以上で終わります。

○3番（橋本重雄君）

今、課長の説明でわかりました。まだ本町で实际的に制度を利用されている方はいなくて、予算的に1件ずつ組んでいるということでございますので、今後のこういう制度を活用して、未然に被害から逃れられるような形で進められたらいいかなと思いますので、この項はこれで終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。必要な方々に必要な援助が行われるよう、どのような対策を考えているか。執行部の答弁を求めます。

○副町長（八谷伸治君）

皆さんおはようございます。私のほうから橋本議員の御質問にお答えいたします。

成年後見制度は大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがございます。法定後見制度とは、家庭裁判所への申し立てにより、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が本人の利益を考えながら本人を代理して、契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないで行った不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護、支援する制度でございます。

また、任意後見制度とは、本人が十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめみずから選んだ代理人——任意後見人といいますが——に自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものでございます。

このような制度の中で市町村の役割といたしましては、法定後見制度において家庭裁判所への申立権者として、市町村長が後見開始の審判等の請求ができると、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定されております。

どういった場合に市町村長が後見開始の審判等の請求ができるかと申しますと、本人に申立権者の資格がある四親等以内の親族がなかったり、これらの親族があっても音信普通の状況にあるなどの事情により、親族等による法定後見の開始の審判等の請求を行うことが期待できず、市町村長が本人の保護を図るために審判の請求を行うことが必要な状況にある場合などとなっております。その後、国におきましては平成17年の厚生労働省社会・援護局通達により、二親等以内の親族の有無を確認すればよいとされております。

こういったことを受けまして、本町におきましては、例年、当初予算において成年後見人に選任された方への報酬——成年後見人等の報酬費の決定につきましては家庭裁判所が行わ

れます。報酬や医師による鑑定料等の予算措置を行い、市町村長が申立者となる案件が発生した場合に備えているところがございます。

なお、家庭裁判所への申し立てから審判までの期間は、おおよそ3から6カ月を要することです。時間的な余裕のない場合も想定されますので、例年、当初予算で予算措置をさせていただきます。

高齢化社会を迎え、今後、本町におきましても町長が申立人となるケースが出てくるかもわかりません。町といたしましても、迅速かつ適切に対処していくため、まずは高齢者や障害者の方をお世話されている方や身近におられる方々へこの制度の周知、啓発に努めていく所存であります。

私からは以上でございます。

○3番（橋本重雄君）

ただいま副町長のほうからる説明をいただきましたので、大体町の施策についてはそういうことだということに理解をいたしました。

時間もありませんので、ちょっと1つ、きょう新聞に載っていたので、ちょっと皆さんに御披露したいなと思いますけれども、実は隣のみやき町の80代の女性の方がダイヤ購入の話で5,000千円の詐欺に遭われたということで、その人もひとり暮らしの老人だったというふうに書いてあります。そういう事件も発生しておりますので、役場のほうも、上峰町でもこういう高齢者の単身世帯とかいろいろ大変数がいらっしゃるわけですので、注意しながら行政を進めていってほしいなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

最後に答弁はしてもらったほうがいいですか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

橋本議員の質問が全て終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、40分まで休憩いたします。10時40分までです。

午前10時26分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

○1番（原田 希君）

皆さんおはようございます。1番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、各種調査結果を受けてということで、1番目、路面性状調査の結果はということで、これは交付金をいただいて舗装された町道全部を調査されたと思いますので、その結果を伺いたいと思います。資料をいただいておりますが、ちょっと簡単に資料の説明をしていただけたらと思います。

2つ目に、調査結果を踏まえ、今後の道路整備の計画はということで、今後の計画を立てるために調査をされたんだと思いますので、結果を受けて今後どう計画をされているかということでお伺いしたいと思います。

3つ目に、「子ども・子育て支援計画」策定に向けたニーズ調査の結果はということで、これも資料をいただいておりますが、ニーズ調査の結果ということで、資料は細かい項目のこの結果ということでいただけるかなと思ったんですけど、それをまとめたものをいただいておりますので、その辺で質問をさせていただきたいと思います。

4つ目に、「子ども・子育て支援計画」策定に向けた今後の計画はということで、ニーズ調査をされて、今後の計画を立てていかれるということですので、支援計画策定に向けた今後の計画を、どういう計画で策定されていくかということで伺いたいと思います。

続きまして、大きく通学路の安全対策についてということで、1つ目に、町民センター西側及び坊所団地東側の交差点は交通事故多発のため、対策が必要ではないかということで、基本的に物損が、車と車の事故が多いようでございますが、ここは通学路にもなっていますし、その時間帯というのが車の通りが本当に多いと感じております。また、この車同士の事故を私も実際何度も目撃しておりますので、ここは先日も同僚議員から質問があっていました。特に危険ではないかというふうに思いますので、この辺対策について質問をさせていただきます。

2つ目に、小学校正門前から南の避難道路と交わる交差点、この改良の考えについてお伺いしたいと思います。

これも以前から危ないということで、たくさんの議員が質問をされていたと思いますし、予算特別委員会のほうでも私、ちょっとここは危ないよということで質問をさせていただいております。この改良の考えについてお伺いをさせていただきます。

3つ目に変則5差路の進捗はということで、これは請願が上がっておりますが、なかなかこの進捗が全然見えないもんですから、今、どういうふうになっているか。振興常任委員会のほうで交通量調査等をされた後に、3つ案を示されて、そういった話もしてきた経緯もございまして、今現在、どういう状況かということでお伺いをしたいと思います。

続きまして、大きく、環境衛生について。1番、不法投棄の現状と対策はということで、議会でパトロールさせていただいております。鳥越地区においてずっと悪質な不法投棄があっ

たわけですが、これについては行政のほうで対応いただきまして、現在のところ、きれいに
というか、不法投棄はなくなっているようでございますが、全体的なその不法投棄の現状と
対策について伺いたいと思います。

2つ目に、地権者、各所有者が不在となっている土地や家屋に置かれた有価物の撤去方法
ということで、きのう、空き家というような話もありましたが、そういったことにも絡むと
思いますし、有価物というふうに書いていますが、これによって、そういった不法投棄が誘
発されるようなことも考えられなくはありませんので、そういったところについての、そう
いうものの撤去はできないものかということでお伺いしたいと思います。

続きまして、大きく、青少年健全育成についてということで、これは3月の所信表明の中
で、家庭、学校、地域、企業、行政等が一体となった青少年健全育成のネットワークづくり
を進めますということで書かれておりました。その目的と具体的にどういった取り組みをし
ながら、そのネットワークづくりをしていくのかということでお伺いをしたいと思います。

2つ目に、行政内の担当課間や町内各種団体間の連携はということで、こういった大きな
ネットワークをつくるには、やはりそれぞれの担当課間、また町内各種団体間の連携が必要
だというふうに思いますので、現状と今後のそういった連携強化の取り組みについてお伺い
したいと思います。

全体的に、きのうの同僚議員の皆さんの質問と重複する部分がほとんどではないかなとい
うふうに思います。項目もちょっと多いですので、簡潔なやりとりをやれたらと思っていま
すので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

それでは、各種調査結果を受けて、その中の1点目、路面性状調査の結果はということで
執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

おはようございます。私のほうから、1番原田議員の質問事項、各種調査結果を受けてと
いうことで、要旨につきましては路面性状調査の結果はということで、お手元のほうに資料
を差し上げております。この資料につきましては、ちょっと小さくて見えにくいと思いま
すが、これは町道、私どもが全部管理しております、まず左側に1級路線、それから2級町道、
それから、その他ということで、1級につきましては4路線、2級につきましては11路線、
その他ということで222の路線がある中で、一部未舗装や狭小な道路を除く延長81キロのう
ち、約76キロを調査させている分でございます。

まず初めに、路線名とそれから、その路線ごとの延長、それから右上のほうにMC I 別延
長ということでありまして、このMC Iというのは、維持管理指数ということで左側に3未
満、それから、3から4未満、それから4から5未満、5以上とございますが、まず、左側

の3未満につきまして、専門用語ではございますが、わかりやすく申し上げますと、早急に補修が必要な箇所ということで、この分につきましては、その延長を記載しております。それから、3から4未満につきましては、修理が現状において必要であるという箇所でございます。それから、4から5未満につきましては、補修が必要である箇所ということで御理解いただきます。それから、5以上につきましては、適正な基準的な管理がされているというふうなことでございます。

1級の一番上の下津毛井手口線、住宅線を例にとりますと、3未満ですから、これは早急なる補修が必要である箇所はないと、それから、3から4未満につきましては、これは延長ですけれども、539メートルが補修が必要な箇所であると、4から5未満につきましては600メートル、修理が今後望ましいと、それから、5以上につきましては115メートルの適正な管理がされているというふうなことで、おのおの路線ごとに調査をしている分でございます。この調査につきましては、専門業者が自動車で天井のほうに撮影する機材をつけまして、その機材によって路面を全路線撮影しまして、そのひび割れ等を主に画面で調査して、その中で分析、解析している結果でございます。

3枚目の下側に合計が載っておりますが、3未満で必要とする箇所につきましては、76.1のうち、6,462メートル、パーセンテージでいきますと8.5%が必要な箇所であると、それから、3から4未満、修理が必要な箇所につきましては1万8,848メートル、パーセンテージ24.7%、それから、4から5未満につきましては1万9,626メートル、パーセンテージは25.8%、その他につきましては、適正管理ということで3万1,251メートルということで、パーセンテージ41%でございます。

この3から4未満につきましては、全体の3分の1程度に当たります33.4%に当たる分が、今、現状では本当に補修が必要である箇所というふうなことで、結果が出ているということでお知らせしておきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

資料の説明をいただきました。これは舗装された町道の全部を調査されたということで、交付金をいただいて、たしか3項目、通告を出している分は路面性状調査なんですけど、それ以外にものり面の調査とか、外灯の調査をされたと思うんですが、ちょっと関連で町道の路面全部を調査されたときに、一緒に白線等ラインとか、横断歩道、これは以前、消えかかっているような話があったんですが、その辺の調査は一緒にされていないでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

先ほど議員の御指摘のように、この調査というものは、さきの2012年12月2日に山梨県の笹子トンネルで崩落事故がございました。それを受けまして、翌2013年1月に政府が緊急経済対策ということで、トンネルなり、それから道路等につきまして調査をしてくださいとい

うような指導があった分で予算を24年度の補正予算で組まれて、25年度に繰り越しをして、そういう交付金等で実施しているものでございます。

上峰町につきましては、この調査につきましては、先ほど言いました舗装ということで路面調査ですけど、そのほかにのり面調査、それから、道路附属物ということで外灯等の調査をあわせて、事業名は別ですけども実施しております。後のほうで入札の資料ということで、そこにも記入をしておりますが、別々という形で調査をいたしております。

その中で、議員御指摘のように、道路上での白線といいますか、横断歩道というふうなことでございますが、この調査項目には上がっておりませんでしたので、この事業の中では調査をしてはおりません。議員御指摘のように、2年ぐらい前に、ある議員のほうからの白線等の調査をとということで指摘がございました。その件につきましては、その当時に調査をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

白線はまた別で当時されているということでした。それは24年の議事録なんですけど、同僚議員のやりとりの中で、そういったセンターラインが消えているから急いで、全地区の町道について調査をしたいということで、もうそれは既に別でされているということでしたが、思うんですけど、せっかく路面性状調査ということで全地区をされるのであれば、こっちのラインも全地区されています。一緒にやったほうが効率的ではなかったかなと思うんですけど、できるのであれば一緒にやったほうが、性状調査に関しても交付金いただいています、一部は町の財源を使っています。一緒にやったほうが合理的で、町長がいつも言われる誠意ある税金の使い方ではないかというふうに思うんですが、その辺お願いします。

○建設課長（白濱博己君）

白線、区画線等の調査につきましては、平成24年6月の議会を受けまして、平成24年9月のときに一度調査をしております。しかしながら、今、御紹介のとおり路面につきましては、私も建設課に行って町道をくまなくといいますか、回っておりますが、消えかかっている分が多々ございます。横断歩道等につきましても消えかかっているということで、横断歩道につきましては、警察の関係で規制等、公安委員会ということになりますけれども、今現在、総務課を通じて、そういう箇所につきましては要望をしているところでございますが、一緒に何でしなかったかというふうなことでございますが、先ほど申しましたように、交付金の国、県が指導しております道路ストック調査の中に入っていなかったということで、一緒にはしておりませんでした。しかしながら、一般財源でも投入して、調査を、現状を最新のやつを調査ということでございますので、この件につきましては真摯に受けとめまして、今後の参考にさせていただきたいということを思っております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

そういったことで、よろしくお願いします。

資料で先ほど説明をいただきました早急に改修が必要である、望ましいということで、早急に改修が必要ということ为先ほど調査した町道のうち、33.4%が改修が必要、それ以上ということでは言われました。改修したほうがいいという、この4から5未満までを合わせると、全体の50%以上を占めるわけなんです、これを見たときに、私は正直びっくりしました。こんなにも町道が傷んでいるのかということで実際、驚いたわけですが、この調査結果を受けて、町長、率直な感想をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

ただいま担当の課長が申しましたように、この路面性状調査、いわゆるひび割れ調査でございます。国の要請を受けまして、なるべく交付金を充用し、町費が厳しい状況の中、一番この道路整備で指標になり得るもの、ひび割れでございますが、これをもとに調査をし、現在、3から4未満、4から5以上ということで24.7%、25.8%、41%ということで、このひび割れについての調査結果が出ております。なるほど、あの道路については年度を経て長い期間、新設したものもあり、既設の補修をしてきたものもあり、時代とともに、その手を加える時期というのはずれ込むわけでありますので、このように傷みぐあいも数字としてばらつきができるわけでございますが、全部が5以上になるということもまたおかしな話で、分布としては3未満が8.5%、早急に取り組むべきところが8%もありますので、これを1つの指標に、またわだち、パッキング、またへこみ等を勘案しながら、町といたしましては、こうした担当課の指標を客観的に把握し、財政状況と町民の意向というものも勘案しながら、今度の道路整備については進めていかなければならないという思いを新たにいたしましたところでございます。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。調査結果を踏まえ、今後の道路整備の計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

2番目の調査結果を踏まえ、今後の道路整備計画はということでのお尋ねでございます。

先ほどからの議員御指摘のように、町全体としますと早急に必要な箇所につきましては33.2%ということで、3分の1強を占めているわけでございます。

今回のひび割れ調査につきましては、答えそのものということで私、理解しておりますし、当然のことながら、参考にすべきものということで思っております。

客観的な手法といたしましては、地区路線の優先度合い、それから、そのほかにも、現在までも地区からの要望箇所等も多々上がっております。それからまた、財政状況を勘案しながら、総合的に整備計画を策定していかなければならないと思っております。25年度調査

をした中で、その結果を踏まえ、今の結果を真摯に受けとめながら、客観的視点として、その優先順位をつけながら、今後の補修計画を今年度に向けて策定を早急にしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

今後、地区の要望等とか、財政状況を見ながら、そういった優先度をつけていくということです。なかなか、これ全部をまだまだ財政的には小康状態ということでありますので、全部を短期間でやるというのは難しいと思いますが、その優先度の、こういったところが優先されるのかというふうに思うわけなんですけど、先ほどの答弁では、まだこれからつけていくような感じだったと思うんですが、先ほど言われたとおり、地区からの要望とか、請願が上がっている分ですね。それとか、学校周辺の通学路とかというのが私としては考えられるんですが、例えば、学校周辺の通学路で請願が出ていて採択されていて、改修の必要度合いも高いということで地区からの要望も出てると、そういった条件が全部そろえば、優先度というのはやっぱり高くなるものなんでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

原田議員の御指摘は、確かにこの議場の中で全体の路面、道路整備計画について、一つ一つの今、具体事例をもって、これは優先度が高い、だったらこういう事案はどうかということをやっている、それは余り意味のないことで、今、総論で聞かれていますから総論でお返ししますと、先ほど申しましたことに全て集約されると思いますが、これはひび割れ調査で、以前の議事録でも私も回答していると思いますが、ひび割れ性状調査というのはその1つでありまして、例えば、具体的に申し上げますとパッキングやら、へこみ、北茂安三田川線もこれは県道ですが、つい最近へこみがございました。緊急性の高いもので、ああいうときに予算をつけられて元に戻されたものと思います。そういうへこみやら、わだち、パッキング等も勘案した上で、この道路の荒れた状況というのは、客観的に把握しなければいけません。しかしながら、ひび割れ調査の結果しか、現在、出ておりませんので、そういう意味では、これが金科玉条のごとく、これをもって計画が全てつくられ、また、請願と財政状況で全て沿線計画が1から100まで決定されるということではないというふうに思います。

ただし、このひび割れ調査が示すものということは、実際の路面の性状状態を示しておりますから、これが一つの大きな指標になるということは間違いのないことでありますので、今、議員が具体的な事例を申された場合に、どう我々が望むかといいますと、一つ一つの具体的なケースに応じて、その都度説明をすることになってくるものだというふうに受けとめていただければと思います。

○1番（原田 希君）

なかなか1から100まで、これの次、これ、これをしていきますというのは当然難しい

と思います。ただ、これだけ傷んでいる部分が多いということは、それだけそれぞれの地区で改修を待たれている方というのもたくさんいらっしゃると思いますので、なるべく早くに大枠の方向性といいますか、そういったものも出していただきたいというふうに思います。

これについては終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。「子ども・子育て支援計画」策定に向けたニーズ調査の結果はということで、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

皆さんこんにちは。それでは、原田希議員さんの各種調査結果を受けて、③「子ども・子育て支援計画」策定に向けたニーズ調査結果は、資料を求むということで御説明いたします。

まず、目的でございます。子ども・子育て支援法において、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとなっております。計画の中で、教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及びそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとなっております。

このことを踏まえ、平成26年1月から2月に未就学児童全世帯、小学生児童全世帯に対し、ニーズ調査をお送りし、昨日も御報告いたしました。67.8%の回答を得ております。この調査表の分析については、国の方針により民間委託業者へお願いをし、その結果を速報値とし、上峰町子ども・子育て会議に報告し、集計したものを県、国へ報告を行っております。

それでは、お手元の資料について説明させていただきます。

この表ですが、全国共通で法に基づくニーズ調査を基本に、平成27年度から31年度まで5カ年を1期として推計、計算、算出された量の見込みでございます。報告は、29年度分と31年度分となっております。1号認定、専業主婦（夫）家庭など、保育の必要がない3歳児が平成29年度は148人、平成31年度145人。次に、2号認定として、共働き家庭など、保育の必要がある3歳以上児として、それを幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの教育ニーズと保育のみの保育ニーズに区分されております。平成29年度が198人で、右側がその内訳です。教育ニーズ56人、保育ニーズ142人、31年度が195人で、右側がそのうちで教育ニーズ56人、保育ニーズ139人。次に、3号認定について、共働き家庭など、保育に必要がある3歳未満児でゼロ歳児が平成29年度16人、平成31年度17人、1歳、2歳として平成29年度127人、平成31年度129人となっております。時間外保育事業については、国の基準では18時以降となっており、量の見込みは平成29年度159人、平成31年度同じく159人となっております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

資料の説明をいただきました。冒頭申しましたとおり、細かい項目ごとの回答率というか、そういったものが資料としていただけるのかなと思っていたんですが、これはそれをまとめたいようなものみたいですが、先日も同僚議員から質問がありました。これ、私、以前に質問をさせていただいた病児病後児保育がうちにはないということで、これは必要じゃないかということで質問をさせていただきました。そのときの御回答としては、まず、ニーズ調査をやるんだということで、それで必要があれば、そういった意見があれば検討をしていきたいということでした。きのう、同僚議員のやりとりの中で、病児病後児については速報値として、たしか2.5人ということをおっしゃっていました。ということはニーズがあるということなので、これはその病児病後児保育の実施に向けて検討をするということになると思いますが、その点いかがでしょうか。

○住民課長（江頭欣宏君）

今、原田議員が言われましたニーズ調査の速報値でございます。

病児保育事業の中で、子育て支援活動事業があります。29年度に日数750人、それを年間の365日のうち、土曜、日曜、そして、それを差し引いて約290日で割りますと、2.5人となっております。このことについても現在、事業計画に向けた委託業務を民間に発注しておりますので、その結果を踏まえて今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（原田 希君）

今後検討していくということで御回答いただきました。実際、これはニーズ調査でそういったことを求められている方がいるということが出ていますし、また、県内でこの事業がないというのはうちだけじゃないかということも前回話をさせていただきました。

上峰町まちづくりプランを見てみると、77ページにあるんですが、成果指標（ベンチマーク）ということで、病児病後児保育実施箇所数が22年度実績ゼロで、平成28年度（目標）は1ということで、これはやっぱり町としても必要だと思われるんじゃないかなというふうに思います。そうであれば、やっぱり実施に向けて動いていくべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○住民課長（江頭欣宏君）

ニーズ調査を見ますと、病児病後児保育施設の利用状況で利用できれば、病児病後児保育施設等を利用したい、46.5%、利用したいとは思わない、51.9%となっております。こういったニーズ調査をもとに今後検討していきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○1番（原田 希君）

できれば利用したいという方が45%で、利用したくないというのが五十何%かということでした。できれば利用したいということは、あればぜひやりたいと、利用したいということ

が45%もいらっしゃるということは、これはやっぱり必要だと私は思いますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

今、子ども・子育て支援計画、ニーズ調査についての病児病後児保育の運営についての調査結果を受けて、課長からは今、客観的な数字の状況をお伝えられました。議員は必要と主張されているお立場で、この事業の実施を要望され、必要とされている方がいるから必要ではないかというやりとりだと思いますけれども、このニーズ調査によって定量的にニーズを把握するというので、結果をいただいておりますものの、さまざまなこの子育て支援事業についての調査結果をいただく上で、私どもは分析はできないと思っております。町での分析でなく、これも客観的に今後、先ほど課長申しました分析、計画をつくる委託業者にお願いをしながら、例えば、満足度が先ほどのように50%で、不満足の方が50%の場合、これを事業実施すべきかどうか、客観的な意見をいただかなければならないというふうに思っております。

その意味で、私どもがここで検討すると課長は申しましたけれども、議員からのかねてからの御意見というものは当然、頭に入れながら、その分析、計画を見たところで、病児病後児保育でなく、限られた財源の中でニーズの高いものから優先度をつけてやっていくべきだということで、ここでのやりとりで、この病児病後児保育について実施できるかどうかのお答えはなかなか課長としても難しいんじゃないかなというふうに思いますので、しばし、その分析、計画結果を待っていただければというふうに思います。

○1番（原田 希君）

ここで事業を実施するというのは断言できないということで、調査結果を待てという町長の御回答でございました。私は必要だと思います。これは言わせていただきます。

調査結果を待って、また、それを質問させていただきたいと思っております。

いろんな子ども・子育ての分野というのは先ほど言われたとおり、いろんな政策があるかというふうに思うんですが、資料をいただいています。それに、県へ報告した分ということで、先ほど課長から御説明をいただきましたが、これを見る限りでは、ニーズ調査は未就学児の保護者の皆さん、小学生を持つ保護者の皆さんに調査をされたということですが、このいただいた資料の結果というのは、結局、未就学児の話だと思うんですよ。ということは、それを県に報告したということは、国とか県は、そういう未就学児に対する子育て支援に力を入れていくというふうな考えでいいのかなどうか、ちょっとお伺いします。

○住民課長（江頭欣宏君）

原田議員さんの分でございます。提供体制確立の実施時期の設定ということで、来ている文書を御紹介いたします。

待機児童解消加速プランにおいて、目標年次としている平成29年度末までにということで

なっておりますので、基本的には未就学前も報告するようになっております。そして、あと全国共通項目も幾つかあっておりますので、基本的には待機児童を解消するというものが基本となっております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

基本的に、その待機児童の解消ということで、ということは、やっぱり保育園とか、そういったところを重要視されているということですよ。ちょっとさっき結果を待ちますと言いましたけど、ということは、やっぱりそういった病児病後児というのも力を入れていく必要があるというふうに考えます。

これはまた、もうここでははっきり言えないということを言われていますので、また、これは質問させていただきますが、今の課長の答弁を聞く限りではやっぱり必要だと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

これは、子育て支援策は必要なものばかりです。その中で、今、町民と申しますか、保護者の方々のニーズ調査を受けて、これは子ども・子育て支援計画が求める調査結果、県報告分を今お示ししていると思っておりますけれども、しっかりとこんなにちょっと厚い書類で、なかなか提出書類として、皆様方から理解いただけるものとはなっていないのかもしれないけれども、分析をしっかりと加えていただいた後、優先度をつける視点を持った委託業者に計画づくりをお願いしていきたいというふうに思います。

○1番（原田 希君）

政策としても量的にかなり、いろんながあると、やっぱり子育ての分野というのは、これから私が思うには一番重要な政策になってくるんじゃないかなと思います。そういった意味では、計画をつくってくださいと言われたからつくるということじゃ当然いけないと思いますし、そういうつもりで動いていただいているというふうに思います。

町長は、ニーズ調査、これはしっかりと中身のあるニーズ調査をしていかなければいけないということを言われています。先ほどの回答率67.8%、これを受けまして、しっかりと中身のあるアンケートになったか、十分な意見の吸い上げができたか、実情に沿った計画をこれで作っていただけるのか、ここの項の最後にそれを伺いたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

このニーズ調査を中身のあるものにしていかなければいけないというのは、なるべく、この子ども・子育て支援計画をつくる上で国、県が求める、いわゆる都市圏における待機児童問題の解消のための計画だけでなく、地域が抱えるさまざまな課題、議会の皆様方から病児病後児保育初め、いろんな子育て支援制度の提案がある中、そのニーズも把握したいということで、町ではほかに加えての調査も行っているところでございます。分析については、し

っかり業者にお任せした後でございますが、この回答の六十数%ということではありますが、以前からアンケート調査をする際に感じていたわけですが、非常に高いものになったなどというふうに感じています。50%前後を下回るような状況のアンケート調査の場合が多いにもかかわらず、しかも、特徴的なのは最後の意見を設けていただくところ等にも、しっかりと意見が書かれていたり、一番多かったのは、当時の状況でありますので、小・中学生の医療費、診療費の一部助成を求める声が本当に多くございました。これについては、議員の皆様方からの御意見を受けながら、延伸を図ることができたことで一部解消できたというふうに思っておりますが、非常に関心の高いアンケート結果になったのではなかろうかというふうに思います。一般の町民アンケートと違い、働き盛りの世代で子供のお世話をされながらの回答ということで割り引いて考えてみても、調査結果の回答率が高いものになったのではなかろうかと、これは客観的にほかの50%台の例えば、町民規模アンケート調査等々比べますと高いものになっているというふうに感じています。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。「子ども・子育て支援計画」策定に向けた今後の計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

「子ども・子育て支援計画」策定に向けた今後の計画はということで、現在、民間委託業者へニーズ調査の数値、量の基礎資料をもとに分析をお願いして、地域の人口構造や産業構造等の地域の特性、教育、保育及び地域子育て支援事業に相当します事業の利用状況、利用規模の状況等を精査するとともに、量の見込みを推計し、具体的な目標設定が算出される予定です。それを受けて、今後、8月ごろ、上峰町子ども・子育て会議等に提示し、審議を重ね、本町に適した子ども・子育て支援事業計画の策定に努めてまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○1番（原田 希君）

8月ごろ、会議で提示をしていくということです。今、子ども・子育ての計画をつくっていかれようとされているわけですが、今現在、子育てについては以前、数年前に多分策定をされたと思いますが、次世代育成の後期行動計画、これをもとに子育ての支援、そういった施策を展開されているのではなかろうかというふうに思うんですが、私が議員になってすぐだったのでしょうか。この次世代育成の行動計画、これについて担当課のほうへちょっとお伺いに行ったときに、もうそこで対応していただいた方はもういらっしゃらないので、名前等は出しませんが、いまいよくわかっていらっしゃらなかった。見せてくださいと、これいただけますかと、それは何でしょうかというような対応があったわけですよ。そういうことでいいのかなというふうに、そのときちょっとびっくりしましたが、それはそのときは

いろいろ言いませんでした。ただ、やっぱり先ほども申したとおり、子育ては今後やっぱり非常に重要になってくると思うんですよ。きのうも同僚議員から20代、30代の女性が今後減っていくという発表があったと、町長どう考えるんだというような質問もあったかと思います。そういうことを踏まえると、やっぱり今から子育て、教育、そういった分野に力を注ぐべきだというふうに思います。

そういった私自身、経験をしていますので、この計画策定に当たっては、本当に策定の時期等もあって急いでやらなければいけないというようなこともあるかと思うんですが、本当に実情に沿った上峰町らしい、そういった計画にさせていただきたいと強く思うわけなんです。その辺の決意を町長なり、会議の委員長をされている教育長なり、できればお二人から、その辺の決意をぜひ、ここで語っていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

○町長（武廣勇平君）

議員のお尋ねの件は、この組織全体に当てはまるものではないかと思います。どの組織も事業計画があり、管理部門、管理職の方がいらっしゃり、それを執行する実行の職員さんがいらっしゃると、実行の企業で言えば社員さんがいらっしゃると、その管理部門との実際の実行部門が常々、お互い意識を共有しながら、ここでいうと事業計画を意識しながら、物事を進められればいわけでありますが、先ほどから申し上げておりますけれども、人口が減少するに当たって、職員さんはなるべく、例えば、福祉でいえば全戸訪問の「こんにちは赤ちゃん事業」、町民の皆様と接し、保護者、そして、子供の心のケア、体のケアに努められておられます。そうしたことに熱心になっていただきたいと私は思っておりますし、むしろ、そうしたところに熱心にならず、計画等ばかり気にするような状況では、本当の意味での町民のきずなが深く、全ての方々に出番と居場所がつくられ、きずなが深くなる、この人口減少時代における目指すべきまちづくりには沿わないと思いますので、むしろ管理職の方々がこの実施計画、事業計画というものを頭に入れ、職員さん方が仕事しやすい環境をつくっていくということが目指すべき方向だろうというふうに思う上で、原田議員がどの職員さんにお尋ねになられたのかはわかりませんが、次世代行動育成計画と比べると、この子ども・子育て支援計画については、国の要請もあるということと、また、時代の要請もあるという意味で、非常に注目、関心が集まっている分野であり、今後、これまでどおり、課長初め管理職の方々がしっかりと把握をされた上で、その職員さんにも御伝達いただくということが必要であろうと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

おはようございます。1番原田議員のお尋ねにお答えいたします。

私は昨日の議員からの同じような話もありましたけれども、私、常々思っておりますのは、今度の第4次総合にもありましたけれども、住民の皆さん方は福祉、教育に若い方はかなりのウエートで希望を出されておられて、それで、上峰はその方面で私は頑張っていきたい

というふうに言うておりました。

今現在、その子ども・子育てで仕事を一応任せていただいておりますので、議員のお気持ちは十分に考えて、上峰のためにはどうあるべきかということで進めていきたいと思っておりますので、それをお答えさせていただきます。

以上です。

○1番（原田 希君）

今、町長、教育長から決意を述べていただきました。今後も、きのうも同僚議員から、この子育てに関して質問がありました。もう全部の議員さん、恐らくこの子育てに関しては非常に興味を持たれているというふうに思いますので、私たち、今後もしっかりと見守りながら、質問も出させていただきながら、しっかり上峰町の実情に合った計画ができるように、また、その計画に基づいた政策を実施していただけるように見守ってきたいというふうに思いますので、ぜひ、計画策定に当たってはしっかりとやっていただきたいということを言わせていただいて、この項を終わらせていただきます。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。通学路の安全対策についてということで、その中の1点目、町民センター西側及び坊所団地東側の交差点は交通事故多発のため、対策が必要ではないか。執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

1番議員の通学路の安全対策で、町民センター西側及び坊所団地東側の交差点の交通事故多発対策についてお尋ねでございます。

私も勤めながら、そういう場面に見合わせたりしておりますので、本当に事故があっているということは承知しております。

その中でもセンターの西側の交差点につきましては、つい最近といいますか、この間も続いて発生しておりましたので、十分な安全対策が必要だというふうに思っているところでございます。

その交差点等につきましては、事務職員もそうですけれども、地域の皆さん方の交通指導などをいただいて、今、児童・生徒は無事になっておりますけれども、一般の方々が事故に遭われているということで、これは当然、対策は考えていかなきゃいけないなと思っております。

その対策につきましては、警察等の関係機関と十分に連携をとり、そしてまた、行政の担当課などと連携をとりながら、きちっと安全・安心のための方策を今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（原田 希君）

この町民センター西側、坊所団地東側については、きのうも同僚議員から質問がありました。何で職員さんが毎朝立っていただいているかと、危ないからなんですよね、事故があるから。教育長、きのうの答弁の中で、子供たちが被害に遭ったのではないと、確かに物損がほとんどなんですよ、車同士ですね。でも、実際、そういった車同士の事故が起きていますし、朝夕、非常に交通量が多いですし、車も飛ばします、あそこ。坊所団地のところなんかの「止まれ」も薄くなっているんですよ、見えないように。結構、通勤のために町内の方じゃなくて、町外、県外とかから飛ばしていかれる方が多いんですよ。町内の方だったらある程度、あそこは危ないからっていうような気も頭の隅にあるかもしれませんが、町外の方で急がれている方とかだったらやっぱり飛ばすわけですよ。そこに、朝夕、小学生が通っている。危ないからやっぱり職員さんは立ってあるわけなんですよ。ぜひ、ここに関してはもう点滅信号なりつけていただきたいというふうに思います。

そういった要望はやっぱりきのうも言われていました。教育長から子供たちが危ないから、ここは何とかしてくださいと、町長に言っていただきたいとしますし、交通安全上、やっぱり危ないですから、交通安全、通学路としても危険だし、全体的な交通安全としても事故が多いということなので、そういった信号の設置なり、こういったことができないものか。すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

原田議員のお尋ねでございます。

町民センター西側及び坊所団地東側の交差点は、交通事故多発のため、対策が必要ではないかということで、議員の御指摘、十分に理解するところでございます。といいますのは、やはり役場周辺で町民センターが南側にあり、小学校がありまして、早朝は車も多く飛ばされて、スピードを上げられて通行されておられる人が多いように散見されますし、南北の交差点、どちらも道幅が等しいぐらい、どちらが優先道かはっきりしないような状況にある中で、議員の御指摘もあるものと思われまして、また、こうした交通事故、特に物損事故ですが、その車が横転したり、そういうものを皆さんで視認されて、ここについては危険箇所だという認識が多いのかと思います。

ただし、全体の教育委員会から当然、教育長初め、この交差点の危険性を訴えられているわけでありまして、やはり客観的に見てみますと、町内全域で人身事故85件起きております。これ25年中の交通事故の状況です。人身事故85件、負傷者数122名、物損事故が210件でございます。町民センター西側交差点におきましては、人身事故が2月に1件ございます、負傷者1名、物損事故が3件、しかもこれは議員御指摘の早朝というよりもむしろ、そのほとんどが18時台とか19時台での事故で3件起きております。また、坊所団地東側交差点は昨年2件、負傷者数が4名、つまり、295件中6件の状況だということで、議員の言われる意味もよくわかりますし、私もそういうふうに認識しておったわけですが、一方で役場周辺だとか、

我々から見える範囲だからこそ、そういうふう映っているのではないかというような視点も忘れてはならないというふうな中で、これまで対応がなされてこなかった面もあるかなど、振り返ってみると思うところです。

信号機の設置ということもございますが、この交通事故件数にあった、例えば、いろいろな交通安全を図る機器等があると聞いておりますので、そうしたものを検討してほしいということで、教育委員会からも強く求められておりますので、今後、教育長、または教育委員会課長からもいただいておりますことを検討を加えながら、必要な安全措置を講じていきたいというふうに思っています。

○1番（原田 希君）

町長のほうから全体的な件数で言えば少ないということでございました。市民センター西側については、毎朝、朝夕、職員の皆さんが立っておられるというのも一つの予防策として効果が上がっているのかなと思います。事故件数が少ない、役場の近くだから、そういったふうに思う部分もあるのかなというふうな御回答でしたが、実際、私、何回も事故現場を見ているわけなんです。衝突してすぐですね。救急車を呼んだこともあります。加えて、坊所団地の東に関しては、目の前で小学生の列に車が突っ込む寸前だったのも目撃しているんですよ。これ、子供震えていましたよ。

実際、そういったところを見れば、やっぱり危ないと思うわけですよ。びっくりしました、私。今の答弁からすると、じゃ、事故が起きたら考えましょうというふうには受け取れるんですけど、私、実際、起きる寸前を見ているわけなんです。絶対、対策が必要です。起こってからじゃ遅いと思います。信号機が無理なら、何かしらの対策はできると思うんですよ。人の命は金にはかえられませんから、本当に目の前で車が急ブレーキでとまったんですよ。それは、起きてからでは絶対遅いですよ。もう一遍、ちょっと考えていただきたいと思いますので、そのことについてお願いします。

○町長（武廣勇平君）

原田議員の思いのこもった御提案だと受けとめます。私の答弁に少ないと申ししたことはありませんけれども、そのように誤解を受けるような答弁があったとすれば、ここでおわびを申し上げたいと思いますが、やはり町全体を考えなければいけないと、こういうことを申し上げたつもりです。少ないとは思っておりませんが、295件中の6件、ここに必要な安全対策は、先ほども行っていくというふうに申しましたように、信号機が適切なのか、その他の安全機器のほうが良いのか。教育委員会からは、点滅の信号というものを求められているというよりも、この間、協議をしたときには、それに応じた安全機器があると、こういう場所にふさわしい安全機器があるということで聞いておりますので、そうした措置をしながら、検討を加えていくと先ほど申しました。

私自身が、この事故、1つの大きな事故に遭遇しているわけではありませんけれども、議

員がその場で目撃されて、こうした事故を繰り返してはならないと言われたことについては、非常に重いものだというふうに思いますし、ここで、議場で、議員のお立場でこの危険を指摘されることも重いことだというふうに思っておりますので、今後、そのような必要な措置を講じていくことを、検討を加えていくことをお約束申し上げさせていただきたいと思います。

○1番（原田 希君）

ぜひ、そういったことを踏まえていただいて、通学路の安全対策という、まだ後もありますけど、ここの箇所については検討というよりも、もうそういった何かしらの対策をやっていただくというふうな考えで動いていただきたいとお願いをして、この項は終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。小学校正門前から南の避難道路と交わる交差点改良の考えはということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

1番原田議員の通学路の安全についてということで、2番目の項、小学校正門前から南の避難道路と交わる交差点改良の考え方ということでの御質問でございます。

この件につきましては、議員、先ほどおっしゃったように、以前からの懸案事項でございまして、私も建設課に参りまして2カ月、前回の議事録等を読ませていただきました。本当に待たなしの改良だとは認識しておるところでございます。がしかし、家屋移転等もございまして、10,000千円以上かかるというふうなことで、経済的なこともあって、町単独ではなかなか難しいだろうということで、もうしばらく時間がかかるとは思いますけれども、別の視点に立ってみますと、ほかの請願の案件もございまして、それを優先しながら、町道の坊所南北線等の将来的な計画ということも以前の議事録の回答には示されておりますので、そこら辺も含めて小学校前の正門から南あたりの全体的な整備も今後、私も勉強して検討をしていかなければならない問題ではなかろうかと思っております。

ただ、先ほどの交通安全ということで、議員先ほどもおっしゃいましたように、本当に事故がある可能性があるということで、私も思っております。きのうも私も通りましたし、議員さんも毎朝立っておられるということで本当に敬服するところではございますが、差し迫ってのことができることといたしましたら、やっぱり交通安全の対策ではなかろうかと思っております。

先ほど信号機の話もありましたけれども、信号機は警察、公安委員会ということで、総務課あたりとも関係しながら、今後は要望していかなければならない事案だとは思っておりますが、私は昨年、中学校でカラー舗装の整備をさせていただきました。これは、規制等もかかれますが、端的には横断歩道の白線が消えかけております、半分ぐらい消えかけております。また、道路標識なり区画線等につきましても、その対策は講じておりますが、私はカラ

一舗装等も一つの方法ではないかと思っておりますので、今後、早急に検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

ここも言われるとおり、交通安全面ではやっぱり危険だということを前々から皆さん言われているわけでございます。やっぱり大幅な改良というのは、すぐにはできないというのは当然わかっています。なので、予算特別委員会——ちょっと課長、予算特別委員会のときに、もうちょっとそのときと課が変わられているかもしれませんので、予算特別委員会でもそういったカラー舗装を検討していきますと、検討をして交通事故防止を図っていきたいということでありましたので、ぜひ、あそこは狭いんですけど、結構車が飛ばすんですよね。とまれと書いてありますけど、とまらない。どっちが優先かもよくわからないような感じで車が通っていつています。

そういった意味で、信号機はちょっと狭いので難しいかなと思うんですけど、何かしらの先ほど言われましたカラー舗装とか、そういった対策は中学校でたしか1,900千円とか、そのぐらいだったと思いますので、そのぐらいだとできるんじゃないかというふうに思いますので、先ほどの町民センター、坊所団地、また、今の交差点、何かしらのやっぱり対策をやっていかなければいけないんじゃないかと、いくべきというふうに思いますので、今、課長もそういったことで考えていくということでしたので、ぜひ、これは学校周辺の通学路ということで、子供も車も多い危険な箇所だということで、そういった認識の上に進めていただければというふうに思います。ぜひ、これはやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ここに関しても、町長の考えをいただけたらというふうに思います。

○町長（武廣勇平君）

先ほど来この交差点改良または町民センター西側、坊所東側交差点の話にしても、やはり合成の誤謬という言葉がありますが、経済学の用語で、昔聞いたことがありますけれども、ミクロに視点に立っては正しいと思われることであっても、マクロの視点では矛盾をすることがあるんだと、全てを実行できればよいわけであるけれども、その際は優先順位等が必要な議論と似ているのではなかろうかなと思うわけです。

その際にやはり私ども行政のほうでは客観的に見て必要なものから、また、先ほど議員がおっしゃいました1,900千円、そのぐらいだったらできるという視点もちろん大事かもしれませんが、やはり危険箇所、優先順位というものを冷静に、この議場の中で客観的にここに必要な理由というものを議論しながら、必要なところから予算をつけていくということが求められている場だというふうに認識しております。

この交差点については、中山議員からもかねてから注目をされて、私どもも現地踏査してきた箇所でありました。なるべく早く実現をさせたいという思いが私にもございます。皆様

方の御意見を受けながら、しっかり担当課と検討を加えていかなければいけないというような状況に今はございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○1番（原田 希君）

最後に一言だけ、何かあってからでは遅いと、人の命はお金にはかえられないということを一言だけ言わせていただいて、これを終わらせていただきます。答弁は要りません。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。変則5差路の進捗はということで執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

1番原田議員の通学路の安全対策、3番目に変則5差路の進捗はということでございます。

この坊所三上地区の道路整備につきましては、御案内のとおり、23年12月に議会で採択しておるにもかかわらず、まだ着工ができておりません。大変申しわけなく思っております。

この件につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、昨年議会の振興常任委員会のときに3案ということで設計後の提案をさせていただいております、3案というところで行こうということでの結論であったかということと、昨年2月14日にも議会の全協のほうにも、図面等をお知らせし、この案を進めてくださいというふうなことであったかと思っております。現在、3案を軸に検討ということで、まだ、前には進んでおりません。この件につきましては、南側に開発地がございまして、そのところにつきまして、寄附なり用地買収ということで、今年度の予算で買収計画ではございますが、全体計画にいたしますと、整備に向けては請願案件でございます三上地区の北側の縦道、横道の道路というふうなこともございますので、また、この変則5差路とあわせましたところでの全体計画を早急に作成していかなければならない問題ではなかろうかということで考えております。この件につきましては、副町長、町長とも協議しながら、今後、補助事業なり、それからまた、交付金等と要望等重ねていきながら、早急に結論を出していかなければならない案件だと考えております。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

三上地区の道路整備の請願と、この5差路の請願含めたところで全体の計画をということでございました。私も、ここの交差点だけいじって後から外周をこういうふうにしたいくらなってくると、またやったところをやり直したりというのがあるんじゃないかなと1つ思っていましたので、これは早急に、本当に今、課長がおっしゃいました。この地区をどういうふうな形で将来的に進めていくのかというのを、やっぱりそういったビジョンをしっかりと早急に打ち出して、ぜひ、三上地区の道路整備も何も進んでいないですよ。あわせてやっていただきたいと思います。

ここの5差路については、通学路ということで出していますので、ここも事故はそんなに

起きていないんじゃないかなと思うんですけど、やっぱり危ない箇所なんですよ。今、三上地区とあわせて考えていなければいけないということであれば、もう早急にやっていただきたいと思います。

加えてちょっと言わせていただきますと、最初の路面性状調査の結果についても、この変則5差路、4路線たしか町道が入っていると思いますが、そのうちの3路線が改修が必要というふうに結果が出ていたと思います。実際、交差点を見てみますと、マンホールがぼこっと浮き出たりとかいうようなこともありますので、そこもあわせて、早急にやっぱりこの地区のビジョンというのを打ち出させていただいて、それができれば、何かしら取りかかれると思うわけですよ。ぜひ、これはやっていただきたいというふうに思いますので、町長お願いします。

○町長（武廣勇平君）

今、議員おっしゃったとおりだと思います。この請願箇所であることも加えますが、この路線について性状調査の結果、そういう状況がちゃんと客観的にも出ておりますし、今、課長申されましたように、三上地区内、以前は総合的な進め方をしなさいという御指摘も議会からいただいている以上、補助事業等しっかりとらんで行動に移していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。原田議員の一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午後0時 休憩

午後0時59分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

原田議員の3番、環境衛生について、不法投棄の現状と対策はということで、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

原田希議員さんの環境衛生について、①不法投棄の現状と対策はについて御回答いたします。

議会議員の皆様には月一度の防犯パトロールを兼ねた不法投棄監視等に御尽力いただきま

して、まことにありがとうございます。

まず、現状といたしまして、ことし特に目に余る不法投棄箇所がありますJR長崎本線北側の町道沿いに生活ごみや空き缶等が投棄されておりますので、地元区長様たちの御協力を得ながら、きれいに清掃しております。

次に、山間部である高速道路南側、町道側道線ののり面と公有水面内へ生活ごみと電化製品やソファ等が投棄があつておりましたので、即時対応で撤去を行いました。

今後の対策については、環境美化推進委員である区長様たちとの連携を再度強化し、不法投棄の監視に努めてまいります。生活ごみ袋内から氏名が判明できた場合は警察に通報し、厳しく対処していくことも検討してまいります。山間部等への不法投棄を抑止するため、県循環型社会推進課と協議しながら、監視カメラを借用して、監視体制を強化しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○1番（原田 希君）

今、現状と対策ということで御報告いただきました。ちょっともう時間もありませんので、ここにつきましては、毎月1回、全議員でパトロールをさせていただいています。ちょっと絞って、鳥越屋形原地区ということで、鳥越地区の高架下のあそこについては、何回となく不法投棄がありましたので、これ、そのたびに課長さんのほうに報告させていただいて、その都度撤去をしていただきました。最終的に、今、報告いただきましたとおり、県から監視カメラを借りて、この間のパトロールでは今のところ捨てられていなかったということで確認をしました。

あそこに関しては、看板も設置をさせていただいていましたけれども、幾度となく捨てられていたわけで、最終的にカメラの効果かなと思います。これに関してはよかったなと思います。看板を立てられていますけど、結構、草が伸びて看板が隠れているというようなことも見受けられますので、その辺の管理も定期的な、区長さん初めというか、区長様方は環境美化の委員さんとして各地区を回られていますので、そういった報告もあろうかと思っておりますので、そういう部分に関しても定期的な管理、見守りを引き続きお願いしたいというふうに思います。

次に進んでください。

○議長（中山五雄君）

2番目に、地権者が不在となっている土地、家屋に置かれている有価物の撤去方法はということで執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

衛生面について、地権者（所有者）が不在となっている土地や家屋に置かれた有価物の撤去方法については御回答いたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条、清掃の保持等、第1項で「土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。以下同じ。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。」とあります。現時点で御質問の地権者（所有者）が不在となっている土地や家屋に置かれた有価物の撤去方法については、行政としては許可、同意なく私有地に立ち入ることができませんので、警察等に相談しながら判断する以外にないと考えております。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○1番（原田 希君）

今、現状としてちょっとどうにもできないというお話でありました。先ほどの現状と対策のところカメラを設置された部分ですね。あそこについては、その先が民有地となっていて、そこにたくさん物が置かれています。それが結果として不法投棄を誘発しているんじゃないかというふうに、まあそうだろうと思いますので、これはやっぱり、そういった部分に対する対策が必要だと思えますし、きのうまた空き家という話がありましたけど、この家屋という部分で。これは実際、課長さんも議会のパトロールのときに屋形原地区に行かれたと思います。基本的には、人の家、敷地だから入れないということですけど、その近所に子供たちがたくさんいて、やっぱり子供ですから、ひょこっと入ったりということも考えられると。そのときに、例えば、そこが崩れてしまったりといった場合、けがするのがとても不安だというお話も聞かれていると思いますので、これに対してはやはり、今どうしようもないということですけど、何らかの対策を検討していくべきじゃないかというふうに思います。

予算特別委員会のときに、佐賀県不法投棄防止対策等支援事業を検討するというところで、何かそういった話があったと思いますが、何か対策がどうにかできるような方向で検討をしていていただきたいと思います。ちょっと、これに対して一言お願いします。

○住民課長（江頭欣宏君）

県の補助事業については監視カメラの事業について検討していきたいというふうに思っております。そして、私有地の分については、昨日も申しましたように、現在、国において法律制定の動きがありますので、国の動きを見ながら判断していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。青少年健全育成について、その中の1点目、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となったネットワークづくりの目的と、具体的な取り組みはということで執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

1番議員の青少年健全育成についての関連1番で、ネットワークづくりの目的ということ

でお答えさせていただきます。

ネットワークづくりの目的というのですけれども、これは青少年健全育成町民会議の目的がありますけれども、その目的、広く町民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ること。これを目的として、それを推進していくための事業、これがネットワークづくりでございますので、それを言葉で言うなら、社会全体で青少年を見守り、全ての青少年が安心して地域で活動できるよう一体となった活動を推進していきましょうという、これが言うならば目的とえば目的であろうというふうに言えると思います。

具体的な取り組みにつきましては、青少年健全育成のサマーキャンプとか、ジュニアリーダーの研修とか、あるいは小学校での活動というのはありますので、それはまた具体的なお話させます。

○議長（中山五雄君）

時間ですから、いいですかね。

原田議員の一般質問が全て終わりました。

次へ進みます。

○2番（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。2番寺崎太彦、ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問していきたいと思ひます。

まず、大きな項目1点目。佐賀県は、人身事故発生数の増加率や、人口10万人当たりの交通事故発生数など4項目において、全国ワーストワンとなっているという報道を聞きまして、我が上峰町の交通安全対策はどういうものかと思ひまして、上げました。その中の1点目、交通安全対策、また計画は。次、2点目、交通事故の中は高齢者が非常にふえているということをお聞きして、運転免許を返納した方への優遇策は何か考えてあるかどうかお聞きしたいと思ひます。次、3点目です。道路標識の管理はどうなっているかお聞きしたいと思ひます。

次、大きな項目2点目、健康対策。その中の1点目、現在、小学校や幼稚園でフッ化物洗口をされておりますけれども、その状況は。2点目、さっき言いましたとおり、中学校ではフッ化物洗口が実施されておられませんけれども、その実施の方向は。次、3点目です。先月、日本ドック学会や健康保険組合連合会などが異常な人を判定する血液検査の新たな基準を発表したのを受けまして、特定健診の血圧や中性脂肪などの基準値の変更はあるかないかをお聞きしたいと思ひます。

わかりやすく答弁をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、第1点目、交通安全対策。その中の1番、交通安全対策、計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

質問事項1番目の交通安全対策の①の交通安全対策、それから計画はという寺崎議員の御質問にお答えをしております。

まず、交通安全対策といたしましては、交通安全指導員と町の職員が一緒になりました交通指導、それからカーブミラーの設置及び管理、それから減速ゾーンなどの交通安全施設の設置及び管理、それと町の交通安全協会活動への支援という、そういうことを総務課のほうで行っております。

次に、計画ということでございますが、交通安全業務計画は、交通安全基本計画に基づきまして、各指定行政機関が毎年度作成するという単年度計画ということになっておりまして、当該年度において講ずべき交通安全施策及び都道府県交通安全実施計画の作成基準となるべき事項について定めるものということで、交通安全対策基本法第25条により、その作成が都道府県に義務づけられておるといふものでございます。

したがって、上峰町、県以外の県よりも小さい自治体につきましては、この計画の作成義務まではかかっておりません。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

佐賀県としては計画はしているけれども、町としては計画はないということなんですけれども、昨年度、通学路における通学児の列に突っ込むとかを受けまして、通学路の緊急点検を実施されたと思いますけれども、それに町内の通学路以外の交通事故の危険箇所などの点検などはされたのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをします。

通学路以外の交通事故等の発生するような危険箇所の点検はというお尋ねでございますが、ちょっと申しわけございませんが、私承知をしておりませんので、後で報告させていただきたいと思っております、その点は、申しわけございません。

○2番（寺崎太彦君）

同僚議員からでも交通安全対策等、いろいろきのうも、午前中もいろいろ一般質問でもされており、けさの新聞も佐賀県内でことしに入り死亡事故が多発しているのので、佐賀県警は9日付で、本部長名で事故防止に向けた県民メッセージを公表すると。その中は、県内の交通情勢は危機的状況として、A4版でシートベルトの着用や夜間外出時の反射板の利用などが書かれており、市町村などを通して全世帯に配布されると新聞記事に載っておって、やはり県もこいじゃいかんとか、死亡事故が多発しており、上峰町の事故発生数の増減とか、そういう感じはどのような感じになっておるのでしょうか。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをします。

先ほど町長のほうもお答えをしておりますけれども、平成25年中の交通事故の状況といたしましては、人身事故が町内で85件、負傷者が122人、それから物損事故は210件と、これは25年中の事故でございますので、先ほど議員言われました、要するにふえているかどうかということでございますが、その点につきましては、ちょっと調査をいたしていませんので、この件数につきましては県警のほうに紹介する必要があるでございますので、紹介をして、25はいただいておりますので、23、24とそういうことで3カ年ぐらいの数値を集めまして、それから御報告を申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

午前中の同僚議員もちょっと申されていましたが、総合的にちょっと質問したいと思っておりますけれども、やはり交通事故の原因とかいろいろあると思っております。構造的なものとか運転者のちょっとしたこととか、それとか車両の整備ミスとか、それとか気象や気温によって交通事故、いろいろな要因で発生すると思っております。それはやっぱり、町内のどこであったかとか、そんな検証とかして、いろいろ総合的に調査したらどうかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

先ほど事故の件数の増減というものを御報告したいというお話をしましたけれども、基本的に県のほうの警察のほうでは、人身事故だけを統計上は交通事故として掲載するということでございます。特別に物損についてもお願いをして、資料を提供していただいたということもございます。それで、それを町内だけ特別に調査するということになると、それを抜き出してずっと調査するという必要も出てまいりますので、その方がいいのか、駐在さんもいらっしゃると思いますので、駐在さんたちとの情報交換の中でそういうものを情報として提供していただいた方がいいのか、そこら辺は今後ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○2番（寺崎太彦君）

なかなか難しいかと思っておりますけど、やはりどうして事故が起きたか調査すると、事故防止に役に立つかなと思ひまして、質問させていただきました。

以上です。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）次へ進んでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。2点目、運転免許証を返納した方への優遇策はということで、執行部の答

弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

同じ交通安全対策の②番目、運転免許を返納した方への優遇策というお尋ねでございます。

運転免許の自主返納制度ということであろうと思いますが、高齢者で運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に運転免許の返納ができるように道路交通法の一部が改正され、平成10年4月1日から制度化をされております。

それで、議員も調べられて御存じだと思いますが、その中でいろんな優遇策があるところもあるようでございますが、我が上峰において特にそのことで優遇策というのはございません。県警のほうにもお尋ねをしましたが、県警のほうで実際に免許を返していただくのは県警ですので、県警のほうにもお尋ねをしましたが、県のほうとしても特にそういうものはないということでした。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

私も車を運転しますけれども、それが運転されんとか言うたらなかなか不便になると思います。でも、今現在、高齢者の交通事故が多発している中で、やはり運転に不安のある方が運転免許証を返納しやすいように支援事業ですか、それを実施して、高齢者の交通事故の減少へ公共の、上峰町で言えば、のらんかいバスの利用促進、それとやっぱり運転免許証は身分証、ちょっとビデオ屋さんに行ったらカードをつくるとか、そがんところでもやっぱり身分証的なものとしては住民基本台帳カードの交付事業とか、それとか商工会とも連携して、返納した方には飲食店の割引や、その温泉の入浴料の割引やタクシー料金の助成などいろいろ考えたら、そげな特典のあるならちょっと返してみろうかとかいう方もふえるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをさせていただきますが、先ほども申し上げましたように、まず今、議員おっしゃったような恩典のあるようなそういうお年寄りで余り運転が危ないような方については、そういうのを推進する意味でそういったことをしていただいた方には恩典を差し上げますというようなことにつきましては、1つの例といたしましては、群馬県では結局そういったことに対して県警がリーダーシップを発揮しまして、県警本部、それから例えば県ですね、それから運輸局、それからハイヤー協会、それからバス協会、そういったところとか商工会とかですね、そういったところで協議会を立ち上げられまして、その中でそういったことをやっていただいた方については、例えば足がわりのバスカードを差し上げるとか、タクシーについては割引をしますとか、そういったことを実施されているようでございます。

それで、実際問題として、それを1万人規模の上峰町でやるかどうかというものについては、ちょっと私のほうの立場では何とも申し上げようもございませんので、よその例といた

しましては、そういうのがあると。

それから、県内では佐賀市がやっておられます。これが私個人としては恩典になるのかどうなのかというのがありますが、免許証を返されますので、そのかわりに住民基本台帳カードを無料で交付しますよというのをされておられます。ただこれも、もうすぐ社会保障と税の一体改革によりまして番号制になります。そういうふうになりますと、この住民基本台帳カードも廃止になってまいりますので、佐賀市におきましては、そういう証明書のかわりというので、ちょうど住民基本台帳カードがあるじゃないかというようなことでされているんだろうというふうには思いますが、私のほうとしてはそういった日本の中の取り組み、それから県内の取り組みというのを報告させていただくというところで、とどめさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

なかなか厳しいお答えなんですけど、佐賀県は皆さん御存じのとおり、軽自動車の普及で全国1位、2位を争っていて、やっぱり軽自動車の普及率の最下位は東京とかになっており、やっぱり地方で軽自動車の普及率は高く、都市部では普及率が低い。それは、農業者就労人口や人口集中度と関係して、そして地方は公共交通機関も未発達なので、なかなか地方の都市、上峰のようなところは車がないとなかなか生活がしにくいということを考えますと、やはり高齢になってきたら耳の遠うなってくることもあろうし、目もちょっと弱くなってくることもあろうし、反射神経も鈍くなってくることもあろうし、やっぱりそういう方になるべく早く免許証を返納されたら何かそんなふうに町としても特典があるようなことを考えていてもらいたいと私は思います。

以上です。

○議長（中山五雄君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次へ進みます。道路標識の管理ということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

2番寺崎議員の質問の交通安全対策、道路標識の管理はということでございますが、その前に、先ほど寺崎議員のその前の質問の中で、上峰町の通学路合同点検の結果はということでございました。

ちょっと私、済みません、資料を持ち合わせていなかったんですけど、取り寄せまして、教育委員会のほうで合同で、建設課なり役場なり教育委員会で去年も実施されております。その中で道路関係でございましたので、私どものほうで把握しておりますので、その分だけお答えさせていただきたいと思いますが、全部で6件ほどございます。

1件目が、切通北団地付近ということで、婦人の家の前の道路が交差している分につきま

して、抜け道として利用されておりますので交通量が多いということでございました。この件につきましては、実は今年度警察のほうと協議をいたしまして、白線等の設置をするようにいたしておるところでございます。

それから、2点目の県道坊所城島線につきましては、井手口地区の、現在、県道の歩道がない地区、県道の東側の分ですけど、この件につきましては、交差点ということでございますので、今後要望していくということでございます。

3点目の坊所南北線。この件につきましては、ふるさと学館前の消防車庫の前付近ということで、これは区画線を整備いたしております。

それから4点目、県道神埼北茂安線の件ですけれども、これは九丁分地区の県道沿いということですが、今年度から整備をされているようでございますので、県のほうで整備ができるかということで考えております。

4点目の県道坊所城島線加茂交差点付近ということで、これは歩道が狭くなっており、雨の日は車のはねた水が児童にかかるというふうなことでございまして、これも歩道関係で昨年から要望地区かと思っておりますので、この件につきましても県のほうに強く働きかけをしていきたいと。

最後の5番目ですけれども、これは県道神埼北茂安線。これは上米多地区の王子製紙に入るところの出入りの分でございます。ここに横断歩道というふうなこともございましたけれども、この件につきましては、会社への進入口ということで、前後にも横断歩道がございますので、今後の検討課題ということで、以上6点でございました。済みません、おくれまして、御報告申し上げます。

それでは、道路標識の管理はということでございます。

このお尋ねの道路標識の管理は、設置者が行うということになっております。これは原則的なことでございまして、道路標識には、案内標識、これは国道、県道で見られますような場所への表示でございます。これは原則、道路管理者が設置するようになっておりますけれども、町内におきましては、例えば何々区への案内板とか、例えば上坊所地区への案内板とか、そういったことにつきましては、主に県道敷に設置しているところが多いかと思っておりますけれども、この件につきましては総務課所管でございます交通安全協会さんのほうで設置をされているということでお聞きをしております。

それから、警戒標識でございます。この警戒標識につきましては、この先十字路があるとか、この先横断歩道がありますよとか、踏切がありますよとか、この路線は通学路でありますとか、そういった形での警戒を表示するというような標識でございますが、これは原則道路管理者が実際設置しているところでございますが、実情では、これも町内の交通安全協会のほうで設置をさせていただいているようにお伺いしております。

それから、規制標識。これが警察署での公安委員会の分でございますが、一旦停止なり、

白線等徐行なり、速度制限、追い越し禁止とか、交通規制全般による規制の標識でございます。これは公安委員会ということで、公安委員会が設置するものでございます。

それから、指示標識。指示標識といいますのは、横断歩道の標識なり、それからここは自転車自歩道の分の標識、それから停止線等、これも公安委員会のほうで設置しておる分でございます。

いずれにいたしましても、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令というふうなことで、誰が設置するかということで決められておりますので、それに基づいて設置をされ、各道路管理者のほうでの許可により、管理につきましては設置者ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

先ほど説明していただきましたけれども、案内標識、その役場の前の上峰役場とか、ふるさと学館とか、それとか町の境の上峰町とか、ああいうのは案内標識になるんでしょうか。（発言する者あり）それと、通学路みたいな警戒標識になるとですか。警戒標識ですか。

○建設課長（白濱博己君）

先ほどはどれも済みませんでした。

先ほど議員御指摘の、例えば役場の北側にある上峰町役場ですとか、ここからふるさと学館に行くというふうなことにつきましては、大きなことで多分、県のほうで立てられている大きな支柱の分で、そこにつきましては、県道敷のほうで設置されて、案内標識ということでございます。

通学路ということございまして、これにつきましては警戒標識ということでございます。結構古くなっている分もございまして、実は議員さんお近くのお宮の横に古いやつが通学路というのがあって、結構古びかけたやつがございますが、この件につきましても以前からの学校か交通安全協会かと思えますけど、そういった形で民地ののりのほうに設置されているというふうなことで把握しております。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

済みません、ちょっとわかりにくかったので、案内標識、上峰町とか、そのあれは県が管理しているということですか、あの大きな県道にあるやつ、済みません。それとか、上峰町とか町境にある、あれはどこが管理、交通安全協会なんんでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

言葉足らずで申しわけございません。

先ほどの上峰町役場とかふるさと学館とか、例えば江迎の三連水車とかそういった形では、県のほうから観光の費用で設置される分で、上峰町に照会があって、上峰町内の分はこうい

う表示をしてくださいということの要望があって、大きな支柱での案内板で、県の事業で、県の予算で多分、県道敷に設置してあると思います。設置者ですから県でございます。

先ほど言いました小さいやつで、例えば何々地区にということ、案内板が町内に、例えば上坊所地区でございますとか、八枚とか上米多とかそういった地区がございます、その看板が。この件につきましては設置者が管理しますので、総務課にお尋ねしましたら、交通安全協会ということで聞き及んでおります。交通安全協会さんが設置されておりますので、その設置者たる方が管理をするというふうなことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

済みません、何回も何回も。

あと町道に町境ですか、とかここから上峰町、こっちから向こうは吉野ヶ里町とか、小さな看板が町道とかあるじゃないですか。あれはどこが管理してあるんですか。

○建設課長（白濱博己君）

町境での、議員御指摘の、例えばここから上峰町ですよとか、例えば逆にここからみやき町ですよというふうな形の看板だと思います。

この件につきましては、町で設置したものか、例えば県全体での案内的なことで設置していたかちょっと今、現時点ではわかりかねますので、追って調査して御報告を申し上げたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

ちょっと寺崎議員にお願いですけれども、そこで質問をされた場合にその場で答弁を求めことはやめてください。一旦、答弁をお願いしますと下がってください。

○2番（寺崎太彦君）

ということは、町で標識の管理はできていなんじゃないか。

実際、以前、スクールゾーンとかあの件でお聞きしたときに、スクールゾーンは決まっていなんですけれども、そういう標識があったりとかもしますし、何かそこら辺のとか、下津毛三田川線ですか、その境の上峰町とか書いてあるその標識も根元から折れて、それを防護柵にボルトでそのまま留めてあり、何かそこら辺の管理が全然なっていなんじゃないかなと思ひまして、そこら辺はどうなんでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

御指摘の町道敷での、例えば先ほどの看板ですか、例えば町で設置していないところでの看板なり、また先ほど言いましたように、以前の教育委員会、学校関係とか交通安全協会関係で、そういったことでちょっと年数がたって腐食している箇所もあると思ひます。本来ならば設置者ということですが、設置者は当時何らかの形で設置してそのままで、管理

的には町道敷のために建設課というふうなことだろうと思いますけれども、実際は建設課のほうでも管理はしておりませんが、早急に例えば調査し、その看板等につきましてはどこが設置したかということ調べて、そしてその設置者にできるところであれば改善のそういう方策をとっていきたいということで考えております。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

先ほども言いましたけれども、下津毛三田川線の三上地区は、町の上峰町で書いてある看板もちょっと根元で折れて、もうしばらくしてリックなかはらの近くですかね、黄色の通学路ですかね、その表示も絵もとれて、支柱も真っ黒さびて、全然管理ができていないような感じを見受けたんですね。管理が町じゃなければ、町から設置者にこげな状態だからとか、やはり交通安全を考えたら、理由もなくそこに立ててあるんじゃないと思いますので、やっぱりその維持管理は適切にしていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（中山五雄君）

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。大きな2番目、健康対策。その中の1点目、フッ化物洗口の状況はということ、執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

私のほうから寺崎議員の2番目、健康対策の1番目、フッ化物洗口の状況はということでの質問に答弁させていただきます。

フッ化物洗口は、保育所、幼稚園、小学校などで集団で行うことを目的とした公衆衛生的な虫歯予防方法でございます。ただいま議員のお手元のほうに、平成25年度の本町のフッ化物洗口の状況の資料を配付させていただいておりますので、その資料をもとに説明をし、答弁にかえさせていただきます。

まず、平成25年度のフッ化物洗口の状況なんですけれども、保育所3カ所、幼稚園、それから小学校ということで実施しております。

保育所3カ所につきましては、対象者数が89名、実施者数が87名、実施者率が97.8%。

なお、洗口回数につきましては、幼稚園、小学校とも一緒に、週1回の洗口となっております。また、幼稚園につきましては、対象数が111名、実施者数が108名、実施者率が97.3%、小学校は対象者数が591名、実施者数が576名、実施者率が97.5%となっております。

なお、対象者と実施者の差というのは、このフッ化物洗口に承諾されていない方々でありまして、また、保育園、幼稚園の対象というのは、うがいができる年中以上の方が対象でありまして、全登園の方が対象ではありませんので、念のため申し添えておきます。

以上で答弁を終わります。

○2番（寺崎太彦君）

フッ化物洗口について説明していただきましたけれども、今実施されている幼稚園とか小学校の実施体制の整備や保護者への説明会の開催など、実施方法、それと一番最後に1年通じてその成果というか評価をされると思います。そこら辺はどのようになっているのでしょうか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

まず町としましては、保育所、幼稚園にそのフッ化洗口物の薬剤を保育所、幼稚園のほうに月1回配付をしております。その月1回でも年度末、それから年度当初に役場のほうから歯科衛生士さん等を派遣しまして、その洗口の方法等をその保育園、幼稚園の先生たちに伝授をし、それで毎週1回そこで実施をしてもらっております。

なお、その承諾書等につきましては、その保育園、幼稚園等で独自でそういうふうなことでとってもらっております。

以上です。

○教育課長（小野清人君）

寺崎議員からの御質問でございます。小学校のほうは私のほうからお答えをさせていただきます。

方法でございますが、養護教諭のほうで液をつくりまして実施をいたしております。また、保護者への説明というのは、年度始まりに承諾書等を徴取しているということでございます。

また、評価のことでございますが、その結果評価につきましては、児童・生徒の健康診断の年に1度、結果につきまして御報告を受けております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

フッ化洗口によって、実際虫歯の減少とか、そういう効果等はどうかでしょうか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

まず、このフッ化物洗口の働きにつきましては、もちろん虫歯の修復、減少、それから歯質の強化、抗菌作用等が上がっております。基本的なフッ化洗口の時期というのは、歯が生えそろってから二、三年後、それから永久歯が生え始める、それから永久歯が生えそろうまでと言われておりますけれども、中学校ごろまでがそのフッ化洗口の時期ということになっています。

なお、そのフッ化洗口につきましては、先ほど本町では週1回実施ということになっておるんですけれども、その濃度によって週1回、あるいは実施する方法で週5回というような方法もありますけれども、濃度で週1回の実施ということで、本町はやっております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

私が調べたところ、虫歯の予防効果は30%から80%、長期間継続することで効果を確かに行うことができる、成人においても虫歯予防に効果的となっており、実際フッ化洗口をする前とフッ化洗口をしている今、ちょうど小学校や中学校で学校健診が行われていると思えますけれども、実際その数字的なものか何かはわかりますか、どがんですかね。

○教育課長（小野清人君）

平成25年度に中学校に入学された生徒が112名いらっしゃいます。ですから、ことしの26年度じゃなくて去年のです。その方々は、同意をされていれば6年間のフッ素洗口をされております。その方々の率と申しますと、虫歯ありが112名中6名、5.4%、処置済みの方がいらっしゃいます。処置済みの方は同じ数字の16名、14.3%、虫歯なしの方が90名、80.0%というふうな数字が上がっております。

以上です。

○健康福祉課長（岡 義行君）

ただいまの虫歯予防の関係なんですけれども、これは県のほうの県内の状況なんですけれども、小学校6年生の1人平均の虫歯の変化ということで統計をとられておまして、平成18年度、フッ化物洗口が開始された年なんですけれども、その6年生の1人平均が1.78ありましたものが、平成24年度には0.71というような県内の状況が、佐賀県の医師会からの提供であっております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

先ほど答えていただきまして数字をお聞きしましたところ、かなり効果が出ているかなと私は思いました。

以上で終わります。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。2番目に、フッ化物洗口の中学生の実施はということで、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

フッ化物洗口の中学生への実施はという御質問でございます。

近隣市町、鳥栖市、三養基郡、吉野ヶ里町での中学校の実施状況は、おおむね半数の学校が実施をされております。県内では中学校が87校ございますが、30校が実施をされております。率にして34%。それで、養護教員に話を聞いてみますと、歯質は個人差がありますので、その個人の状況に応じた薬を歯科医のほうで配合したほうがベストだという御意見がございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおりに、25年度入学した中学生の虫歯率は5.4%と、112人中6人しかいなかったという数字が出ております。これは、フッ化物だけの影響ではありませんで、適正なブラッシングというその相乗効果のたまものではないかとい

うふうに考えております。

このようなことから、中学生へのフッ化物洗口も安全性、それと財政的なことも考えながら、考慮しながら検討してまいります。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

先ほどフッ化物の状況はという中で、虫歯に対してフッ化物洗口で効果があるということをお聞きして、今、上峰ではやっていないですけれども、中学生になってまだまだ永久歯がそろっているわけでもありません。まだ親しらずもそれから生えてくる方もおられるし、乳歯も場合によってはまだまだ中学生でも残っている場合もあるし、やはり先ほども申しましたけれども、虫歯予防効果には長期的な洗口が必要だということを申しまして、それで上峰町内でもことしから医療費助成を拡大されましたけれども、フッ素洗口は虫歯になる予防事業ですか、やはり虫歯になって治療すればいいだろうもんで思うかもしれませんが、一回なってしまったらもとに戻すことはありませんので、やはりこれから長い人生歩む中で、虫歯予防に対する生活習慣、そういう面からフッ化物洗口を中学生まで拡大していったほうが、財政的にも町としても観点から見てもそっちのほうがいいんじゃないかなと私は思いますけど、もう一度答弁よろしく願いいたします。

○教育課長（小野清人君）

平成22年6月に佐賀県笑顔とお口の健康づくり推進条例という条例が制定されております。この中に、県歯科保健計画というものを策定するというので、平成25年3月に第2次佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」という計画が策定されております。その中にも、フッ化物洗口は4歳から14歳ごろまで継続して実施することが望ましいことから、その効果や安全性について正しい情報を提供し、小学校、中学校でも継続して実施しやすい環境をつくり出すという計画が上がっております。この計画の観点からか、佐賀県のほうからも強く推進をされておりますので、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

先ほど小野教育課長が、近隣市町村のことを申されましたけれども、佐賀県立中学校及び佐賀県立特別支援学校は、ちょっと何年からかわかりませんが、そこはもう中学校までしていくということになっており、やはりその趣旨としては、児童が生涯にわたって健康な歯を持ち続けることが健康な体をつくり、豊かな人生を送っていくことにつながり、虫歯を予防し、口と歯の健康を増進するためには、歯磨きや食習慣に加えて、特に歯質の強化が必要であるということで実施されておりますので、ぜひ前向きによろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。特定健診の血圧や中性脂肪などの基準値の変更はということで、執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

寺崎議員の3番目の特定健診の血圧や中性脂肪などの基準値の変更はという質問に答弁させていただきます。

この特定健診は、平成20年度より始まった事業でございまして、各検査項目で正常値、保健指導判定値、受診勧奨判定値などがその項目で決められております。

例えば、血圧の基準値でいきますと、日本高血圧学会が正常値は収縮期で129以下、拡張期で84以下、中性脂肪は、正常値は日本動脈硬化学会で正常値149以下と決められております。その基準値をもとに厚生労働省が標準的な健診保健指導プログラムとして、そういうふうな基準値を採用されております。

なお、先ほどの質問の中にもありましたとおり、一部新聞、テレビなどの報道で、基準値が変更されるような報道がなされました。これにつきましては、日本人間ドック学会と健保連による約150万人の人間ドック検診者のデータから約34万人の超健常人を抽出し、その中から7分の1をランダムに抽出しまして、27項目の基準範囲を設定したとして、従来の基準値から大きく変化しているというような内容でございました。

しかしながら、それを受けまして、4月7日付で公益財団法人日本人間ドック学会と健康保険組合連合会の連名で、現在のデータは単年度の結果であり、今後数年間さらにデータ追跡調査をして結論を出していくこととなります。したがって、今すぐこの学会判定基準を変更するものではなく、厚生労働省には特定健診の保健指導基準が、性別、年齢別によって数値が違うものであるという事実を御報告した段階であるということをお理解いただきたいと考えておりますと言われておりますので、この人間ドック学会、健保組合が出された基準値というのは、今すぐ特定健診の基準値が変更されるというものではないと考えておりますので、現段階で基準値の変更はないものと思っております。

以上で答弁を終わります。

○2番（寺崎太彦君）

私も去年から保健指導を受けて、この数値に一喜一憂しているところであります。ウエストですかね、腹囲ですかね、それが85以上はメタボリック症候群とか言われて、去年から指導を受けて、ダイエットもしておりますけれども、やはりこの数値を基準に保健指導をされておりますので、先ほど説明を受けたように変更はないということで一安心しております。今月末ですかね、それからまた健診が始まりますので、これからも健診の受診率向上やそこら辺の向上を目指して頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、2時25分まで休憩します。休憩。

午後2時9分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

5番松田俊和君よりお願いします。

○5番（松田俊和君）

皆さんこんにちは。5番松田俊和です。今から質問をさせていただきます。ひとつよろしく御配慮のほどお願いいたします。

私のほうからは全部で5つ問題を上げさせていただいております。

まず1番目、健康増進対策はという名称でもって、町民に対する健康を図るための取り組みはということで1番目に上げております。

2番目に、町民に対する体力を図るための取り組みはということをして上げております。

大きい2番目、町の安全対策はということで、施設、環境面について行政の取り組みはという名称で上げております。

3番目、町内施設の維持管理について。施設の維持管理、計画状況について、行政の取り組みを教えてください。

4番目、雨季対策について。1番目、風水害の対策について、2番目、ハザードマップの見直しの考えはということで4番目に上げております。

5番目には、同僚議員さんが結構質問されましたもので、適当といたら失礼ですけども、大まかな回答で結構ですので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

それでは、第1点目、健康増進対策はということで、その中の1点目、町民に対する健康を図るための取り組みはということで、執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

松田議員の質問の健康増進対策は、その1項目め、町民に対する健康を図るための取り組みはという御質問に対して答弁いたします。

この健康に対する取り組みにつきましては、特定健診とがん検診が主な取り組みでございます。この特定健診、がん検診を、今月6月25日の水曜日から28日の土曜日、中学校の体育館で実施するようしております。この特定健診につきましては、メタボリックシンドロームの予防や改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病等の発症や重症化を予防することを目的として実施するものであります。

その健診結果より、生活習慣の改善に対する実践可能な目標を設定し、個人の取り組みを支援する動機づけ支援や生活習慣の改善に対する実践的な目標を設定し、3カ月から6カ月をかけた個人の生活習慣改善の行動の継続を支援する積極的支援の特定保健指導を行っております。

また、健診結果から受診勧奨となった方へ未受診者への訪問を行い、住民の健康保持、増進のための予防活動を行っております。

なお、この期間に来ることができなかつた方につきましては、7月20日日曜日に町民センターのほうで特定健診を計画しております。このときには、がん検診は計画はしておりませんが、より多くの方に受診してもらうように計画をしております。

なお、平成25年度の実績につきましては、受診対象者1,280名中646名の方が受診されております。受診率50.5%で県内では3番目に高い受診率となっております。また、これで動機づけ支援者というのは62名、積極的支援者は22名でありました。

特定健診、特定保健指導は、町民にとって健康寿命の延伸、医療費の抑制を図るためにも取り組んでいかなければならないと思っております。今後もこの受診率の向上に積極的に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で答弁を終わります。

○5番（松田俊和君）

今、岡課長のほうから答弁していただきました健診の率、25年度、去年は50.5%、県内で3番目ということで数値を言っていただきました。これの数値、24年度においては46%が25年度は50.5%。この50.5%が、目標の数値は65%というふうな数値を言ってもらっております。あと15%ぐらい足りないんですけども、今、啓蒙をして健診を図るように努力することを言われましたけれども、あとその十何%の数値をいかに上げるかを、努力のたまものとしてもう一回教えてください。

○健康福祉課長（岡 義行君）

ただいまの質問の65%というようなことでありますけれども、県内の過去の状況、平成20年から24年度の状況を見てもみますと、最高の受診率で、有田町さんで53.7%ということで、国が申しております65%というのは、各市町それぞれ受診率向上のためにも努力をされていると思いますけれども、この10%強を上げるというようなことはなかなか大変だと思います。でも、目標に向かって頑張っていかなければならないと思っておりますけれども、まずは、

個別勸奨、訪問に行って個別に勸奨すると。あるいは通知はもちろんです、通知はもちろんですが、その受診することによりました健康の推進というのを広報等でお知らせしながら、各個人がその受診に対して積極的に行くというような意識づけをしていかなければならないと思っております。

以上です。

○5番（松田俊和君）

今先ほどの50.5%の分母の数字、1,280人分に対して646人が受診されたということで50.5%になりますが、この1,280人という数字はどこから持ってこられた数字か、教えてください。

○健康福祉課長（岡 義行君）

この1,280人というのは、国民健康保険の加入者で40歳以上74歳未満の方の対象者数ということで御理解をお願いします。

以上です。（「次、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。町民に対する体力を図るため、取り組みはということで、執行部の答弁を求めます。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

皆さんこんにちは。私のほうからは、5番松田議員の質問事項1、健康増進対策はの質問要旨2項目、町民に対する体力を図るための取り組みはという御質問に対して答弁をいたします。

私どもは、行政、学校、スポーツ団体と相互に連携を図り、協力し合いながら、町民の皆さんが体力増進を目的としてスポーツに親しみ、スポーツを楽しめるよう、競技スポーツやレクリエーションなどのニュースポーツに参加する機会の創出と支援に努めているところでございます。

取り組みといたしまして、上峰町最大の体育行事は、町民体力づくり体育大会でございます。次に、町民体力づくり歩こう大会、また、今回新しい種目を取り入れました分館対抗アジャタ大会が上げられます。さらに、佐賀県スポーツ・レクリエーション祭や三養基郡スポーツ・レクリエーション大会は、日ごろより大会参加へ向け、練習を行っていただいております。

次に、スポーツに係る団体として、上峰町体育協会、上峰町スポーツ少年団、ふれあいゆう上峰があります。日ごろの活動を通して心身の鍛錬や健康増進に取り組まれています。

また、大字地区ごとの生涯スポーツ連絡会や各地区の分館長及び住民スポーツ推進指導員のもと、地区ごとに世代を越えてスポーツに取り組んでいただいております。

以上、一例ではございますが、行政とかかわりがある事例を挙げ、体力づくりにかかる取

り組みについて御紹介させていただきました。

私どもは、町民の皆様が明るく健康的に過ごしていただけるよう、スポーツを通じて体力づくりを推進してまいります。

以上です。

○5番（松田俊和君）

今、生涯学習課長さんからいろいろと答弁していただきました中に、各団体、各分館がいろいろなスポーツ行事を通じ、町民健康づくりのためのスポーツの推進を図るということで、今十分に言われました。

ここの中で私もちょっとばかりスポーツのほうの、こういうことを言っちゃ、我が前のことを言ってまことに申しわけないんですが、役員をしております。この中での予算ですね、分担金の予算が、はっきりいいますと466千円、はっきりいいますと体協としては12団体あります。13団体ありましたけれども12になりました。この12の中で、人数的には約300人ぐらいおります。ここで、この466千円を、この300人ぐらいおる人間の中での300人としますと、1人頭の頭数の金額は必然とわかりますが、この辺の四十六万何がしの数字は、今現在の上峰の分担金からすれば高いと思われるか低いと思われるか、その辺の返答をお願いします。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

松田議員の今年度上峰町体育協会の補助金466千円についてのお尋ねでございます。

上峰町といたしましては、各団体の実績報告の中から、分担金、補助金については、実績をもとに積算をしておるところでございますが、体育協会におかれましても、過去多くの補助金があったのですが、上峰町の財政事情のときに一旦下げることになってしまいました。

近年におきましては、毎年1割ずつの伸びということで取り組んでいるところでございまして、今年度466千円ということになっております。

なお、別件になりますと大変恐縮ですが、今回は県体へへの出場補助金の中で、住民の皆さんに御理解いただき、ユニフォームの整備という形で上峰町体育協会のほうに補助金の予算について枠をとっていただくことができました。これについては厚く感謝申し上げますとともに御報告させていただきます。

以上です。（「高いか安いかの判断は」と呼ぶ者あり）

○5番（松田俊和君）

今現在、最後の返答がなかったと思いますので、私がもう一回質問をさせていただきます。

要するに、466千円で300人ぐらいの人数を賄っていけるものなのかの数字で高いか安いかの返答をもう一回質問させていただきます。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

大変失礼をいたしました。

上峰町の体育協会の全体の予算からすると、個人的に人数割ですると本当に大変単価的には少なくなっており申しわけないとは思っております。

体育協会自体につきましては、自主的に、本当にスポーツの真摯に取り組んでいただき、低額の運営費の中から、各団体、行事とか各種大会を運営していただいております。その運営費につきまして、本当にわずかながらで恐縮と思っております。そういうことで、1人当たり大きな団体になるとお茶1本分とか、そういう単純計算になってしまいますが、本当、少ないと個人的には思っています。大変恐縮に思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中山五雄君）

高いか安いかわかりませんが、質問は高いか安いかわかりませんが、ということやろう。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

済みません、補足させてください。安いと思っております。よろしく申し上げます。

○5番（松田俊和君）

今、ちょうど前を見たら、町長さんと目が合ったんですけれども、笑っておられました。その笑い顔が、私から見ればうんっと思ったんですけれども、今後とも10%を目標に最低限度、去年よりもそれは、26年度においては466千円に関しては10%上げてもらった数字で、そのほかに実際は、先ほど課長さんが言われましたように、県体がことしもあります、県体に対するユニフォームの大概分のユニフォームを買えるような状態で、そちらのほうの援助を町長さんからしていただきまして、そちらのほうに大分費用が弾んでいるというのは知っております。そういうことでの話でやむを得んなど、そういうことでの話で納得はしておりますが、この四十六万何がしの数字は、やっぱり300人もおってから先ほどひょろっと言われましたが、もうジュース1本買うにも買えないような状態なわけですよ。ほんでもって出場される方は、ことしは唐津、伊万里のほうであります、そこに行くには当然、泊まり込みじゃなくて朝早く行きますもので、6時ごろ、下手すつと5時ごろから起きて行かんといかんわけですよ。それで、一日中スポーツをして、協会から出るのはジュース1本の値段しかなしに、ジュース1本ということは昼食代はもう自前で出さんといかんわけですよ。そういうところの話の状態をやっぱり上峰の町として代表して出ていく者には、やっぱり代表者の権利として——権利といたらうぬぼれた言い方かもしれませんが、代表して行くという者に対してはやっぱり町から、行政側からはある程度報酬ぐらいの状態で見てもらいたいと思っておりますが、その辺の話をもう一回、今度は町長のほうに答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

松田議員のお尋ねにお答え申し上げます。

私が先ほど笑ったのは、補助金が少なくなっていること自体を申し上げて笑ったのではありませんので、高いか低いかわかりませんが、少ないと答えられたことが、ちょっと言い方が変わっていたのでちょっとおもしろく感じたんですが、補助金の状況は極めて補助金団体全

てに一律で減額してきたということで聞いていますけれども、今、増額を、その財政状況が改善する上で10%ずつ改善しているというふうに、極めてどの補助団体も公正に公平に査定のほうで扱って増額をしているものと理解しております。

特に、この補助金と別に今回県体の備品といいますか、整備をされた予算1,000千円近く体育協会には予算がつけられたということではありますが、補助金交付要綱があるかどうか、教育委員会確かめますけれども、やはり何か事業を実施する上においては、しっかり、例えば県体会出場のユニフォーム整備事業であったり、必要なものに加えていくということは町としても行っていかなければいけないという視点でいるつもりであります。

補助金について、実績に基づいて、その実績の中で増額をしているということで、これは各種補助団体一様に、同様に扱っているというつもりでございますので、ぜひ、例えばこれは毎回、体育協会さんに、松田議員にも申し上げていると思いますが、県体会出場の強化事業として、いつぞや強化の前夜にみんなで意識を統一するためでしょうか、そういう日を設けられた年がありました。その年は成績よかったですよ。それは私、申し上げました。だから、こういう事業の提案をぜひ強化が必要ということで提案なされれば、その補助金とは別に、そういう新規事業については、補助金交付要綱に沿ってなされるものではなかろうかというふうに思っておりますので、ぜひ教育委員会との協議の上、御提案をいただければというふうに思っております。

以上です。

○5番（松田俊和君）

町長のほうより、私のやっている会に関しましてはうれしい返答をいただき、まことにありがとうございます。

その中で、ここの私が第1番目に質問出しています、町民に対する健康を図るための取り組み、あとは今度は、町民に対する体力を図るための取り組み、生涯学習課長さん、健康増進課の岡課長さん、2人の課長さんから言われました。要するに、町民の体力及び健康を取り組むがための2つの顔ですね。昔、協働性という名称がありました。ともに働く性という、要するに、生涯学習課と健康増進課は似たような名前で質問したような状態で答弁をいただきましたが、同じような取り組みかと私は思います。要するに、協働性を持ってやっぱり取り組んでいったほうが、私は健康と体力とはどちらも同じような内容でもって増進をするかと思えます。そういうところでもって、協働性を保つような課になってもらいたいと思えますが、2人の課、また質問して申しわけありませんが、ひとつ答弁をよろしく願います。

○健康福祉課長（岡 義行君）

先ほどの特定健診の結果説明ということで8月中に結果説明をやりますけれども、その折には、その来られた方につきましては、私も人間ドックを受けてよく言われますけれども、

運動をなさいと。毎日でも定期的に数分、10分、20分、定期的に運動をなさいということと言われております。その結果説明時にでも保健師等で、来られた方には運動をなさいというような指導は随時やっております。

また、生涯学習課との連携につきましては、町の、私のところの栄養士等で料理教室なりを生涯学習課の依頼で派遣したり、あるいは体育大会等での保健師を派遣したりということでの連携はやっております。

以上です。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

私のほうからも、健康増進課との連携について御紹介をさせていただきます。

先ほどの岡課長の答弁と繰り返しになるかもしれませんが、保健師、または栄養士との情報交換については大変大切なことだと思っております。常々私どもの行う体育大会や歩こう大会、また、サマーキャンプ、九重へ上るわけなんですけど、そういうときに、保健師、また、栄養士についても、帯同することをお願いしたり、ほかにも私どもでは、女性セミナー、またふれあい生き生きセミナーで、女性の方、また、高齢者の方と接する機会もあります。そういうときにも、保健師、栄養士等参加していただきながら連携をとって進めさせていただいておるところでございます。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

今の松田議員の御質疑でございますが、健康増進とスポーツですね、この連携は、行政の中で必要な事務事業執行における連携はなされていると思っておりますが、やはりスポーツ団体、実はスポーツ推進指導員の方々とお話を先日重ねてまいりましたけれども、やはり健康づくりとスポーツというものをもう少し結びつけていく必要があると私も常日ごろ思っております。

ちなみに、社会福祉協議会の包括センターにおいて、そういう指導等を行いながら、体のケアをした上で、3B体操等の参加者をふやしたりされることはありますが、総合型スポーツクラブの皆様方からは、そういう地域の地域支援事業というんでしょうか、福祉、広域介護のほうから県費が入って行う実施事業についても、総合型スポーツクラブとも連携したらどうかという提案をいただいております。体育協会さんも、ぜひ先ほど申しました新たな事業を起こす上でこういうスポーツ、健康というものをリンクするような、そういう事業を提案していただく、もしくは我々がそういう場をつくりながら意見交換をして行っていければというふうに思います。特にかねてから問題視されておりましたけれども、文化団体の文化サークルと介護保険の公費が入る事業で性格が一緒のものがあつたりだとかしておりますし、その点も、健康とスポーツ、また、文化団体も含めた協議をしていく必要があるんじゃないかなと思っていたところでございますので、ぜひこの場をかりて申し上げさせていただきた

いと思います。（「次、お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。大きな2番目、町の安全対策はということで、施設、環境面において行政の取り組みは、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

松田議員の町の安全対策はということで、趣旨が、施設、環境面において行政の取り組みはということでございます。私からの答弁がこの意に沿っているかどうかはちょっとわかりませんが、今までの質問の経緯を見た中で、今回私は道路の維持管理関係で答弁させていただきたいと思います。

まず、維持管理面での中央線なり外側線と横断歩道等、いわゆる白線関係でございますけれども、調査を午前中の議員のほうへも回答しておりましたけれども、箇所の点検等につきましては、1年半ぐらい前の調査を踏まえて今後も調査をやっていきたいということで考えておりますが、予算上のこともございまして復旧ができていないのが現状でございます。中央線とか外側線につきましては運転の際の目印となりまして、横断歩道は歩行者の安全を確保するものでございます。道路を構成する重要な附属物と認識しておりまして、今後につきましては、予算等の獲得について全力で努めてまいりたいと思っております。

なお、横断歩道や停止線等につきましては、公安委員会等々の許可もあると思っておりますけれども、あわせて要望をやっていきたいと思っております。

また、通学路関係の安全対策面でございますけれども、昨年に中学校の東側の交差点のカラー舗装を実施させていただきました。効果につきましてはどのようなものかということで、私は大変あると思っておりますが、有効であるということであるならば、ほかの危険箇所でも実施をと考えておるところでございます。

なお、先ほどの答弁で、昨年の通学路の点検箇所での関係ということでありまして、先ほど申しましたように、婦人の家の前の路線につきましては、4月に警察のほうと立ち会いを行いまして、現在協議中ではございますが、早急に対応をしたいということで考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○5番（松田俊和君）

安全対策に対する答弁をしていただきました。

この中で、私がここで言うのはまだ早いかもわかりませんが、防災無線に関する下準備の予算が6月度の議会でもって決まりました。ということは、今から設計の施行をせんといかんから、今6月ですけれども、年内にできるかどうかはわかりませんが、私がいつも思うには、私の家は吉野ヶ里町の箱川という地区のすぐ近くに位置しています。その、要するに防災無線のスピーカーがいつも聞こえています。だから、上峰の情勢よりも吉野ヶ里の情

勢がよくわかっているような現状を日々過ごしております。ここの防災無線に関する予算がやっと設計施行の委託料が3,780千円つきました。ここが一番最初に要望を出したのは、私の同僚議員が20年9月度に防災無線をつけたらどうかという提案をしましたが、そのときには財源がなくて却下されました。今現在は26年6月で約6年たっています。やっと委託料が出るようになったような現状で、私も先ほど言いましたように、吉野ヶ里町の箱川地区のスピーカーが毎日聞けて、私は上峰よりも吉野ヶ里町のほうが日常の実態はよくわかっております。だけど、もう6年もかかったような状態でやっと委託料が出て、また今度は設計の委託に出して、設計がかかるまでにはまた四、五年ぐらにかかるんじゃないかなと思うんですよ。ということは、もう私が言いました20年9月から、一番最初に言ってからもう10年になってすもんね。ということは、やっぱりもう委託が出るような採択がされたらば、年内は難しいかもわかりませんが、あとせめて1年以内ぐらに委託をされて設計をするような早い段取りでもって進めていただきたいんですけど、その辺の段取りはいかがでしょうか。

○総務課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

先ほど言われましたように、設計を今回補正でお願いをいたしております。それで、今年の12月にその実施設計に基づきまして防衛省のほうにヒアリングを受けたいということで考えておりまして、事業の実際の工事につきましては27年度でお願いをしたいというふうにも考えておりますが、そこにつきましては、国のほうの予算の動向もございまして、国のほうから、もしかすれば27、28年度の2カ年事業ということでの採択ということも考えられますが、遅くとも28年度までには事業が完了すると、そういう計画になっております。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

ひとつまた5年プラス5年で10年にならないように努力を重ねていただいて、27年度いっぱいには何とかするというところでの返答をいただきましたが、27年度に関してもあと1年半かかります。1年半ということは、8年ぐらいではどうかなと思うんですけれども、極力なる、早急なる設立のほどをよろしく願いして、私はこの質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。町内施設、維持管理についてということで、施設の維持管理、計画状況についてということで、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（高島浩介君）

私のほうから、質問事項3、町内施設の維持管理についての質問要旨、施設の維持管理、計画状況についてとの松田議員の御質問にお答えをいたします。

町内施設の維持管理ということでございますが、施設全般の維持管理等の現状について御報告をさせていただきます。

町の各施設につきましては、それぞれ所管する課で維持管理を行っておりまして、修繕等についても、状況に応じて各課で予算を計上し、対応をいただいているところでございます。

各施設につきましては、現状や緊急性、建築年次等を勘案しながら、担当部署で必要に応じて、大規模で多額の費用を要すると思われるものは中期財政計画への計上、また、通常の修繕点検等につきましては、適宜予算を要求されております。

今年度につきましては、主なものとして、中学校の床改修工事、小学校南校舎のエアコン改修、テニスコートの改修工事などを実施する予定となっております。

今後につきましても、各課からの要望を財政面や緊急性、必要性等の勘案をしながら、町有施設全体の優先度をつけながら、調整、計画していくことになるかと思っております。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

維持管理ということで話をさせていただきますが、維持というのは、要するに建物的なハード面に関しての維持を私は言わんとするところですが、その辺を取り巻く情勢を考えますと、大体、上峰町においては、もうどのハード面も10年以上たった、要するにハードなものばかりなわけです。そういう事情で、一、二年目に修理をするのと、もう10年も15年もたってから修理するのでは費用も当然変わってくるわけです。だから、その辺に関する確認といいますか、管理というのはどのような状態か、わかる範囲で結構ですが教えてください。

○企画課長（高島浩介君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

基本的に各施設につきましては、ハード面の保守というのはほとんどつけていないかと思っております。それで、先ほども申しましたように、ある程度の補修等の出てきた時点でそれぞれの専門業者に点検を出して補修まで持っていくというような形を現在とっております。できたての施設の1年、2年というような施設に定期的な補修というのは現在行っていないかと思っております。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

ハード面に関する補修的な面に関しては数字は上げていないということでの発表をされましたが、私からすると、ハード面をせんと上峰町の建物に関しては、この町民センターも、もう10年以上ぐらいたちますもので、だんだんとぼろが出てきているような現状です、と私は思います。もう皆さんは思われたいからされていないかもわかりませんが、私は思うわけ

です。そういうところの事情でとられていないと言われましたが、私はとってもらって早目に補修的な面でもしていった方がいいんじゃないかならうかと思えますもので、その辺の答弁をお願いして私のこの質問は終わります。

○企画課長（高島浩介君）

先ほどちょっと私のほうが計画は全く立てていないような答弁をいたしました。本年度につきましては、江迎の多目的集会施設、こちらのほうに一応、耐震を行うというような予算をお願いいたしております。こちらにつきましては、耐震改修促進法というものが改正になりまして、防災拠点建物ということで、避難所に位置づけられた建物については耐震を行っていくというようなことになっております。それで、本町で一応、避難所と位置づけられております企画課所管の建物では、江迎の多目的集会施設が一番古いということで、そちらのほうの耐震のほうは、今年度予算のほうをお願いいたしている次第でございます。

あと、耐震法の改正等ございましたら、順次、そこら辺は法に基づいてしていくような形になるかと思えます。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

今、企画課長申し上げましたとおり、構築物については、倒壊のおそれがあるという昨今の国の方針に基づき、さまざまな法改正等があり、必要な点検等がなされ、耐震強度と、こういうものを、小学校もそうでしたが、中学校もそうでしたが、行っているということで、今後その新基準に基づき行っていくことになると思えますが、基本的に、構築物内外、内装、外装やらについて、また、空調も含め、その構築物の中の状況については、その都度、議会にも予算として提案しておりますように、防水工事であったり、空調の整備工事であったり、外壁の点検をし、外壁、内外装の整備であったり、お願いしている状況でありますので、今後もその方向で、各課所管される、施設を所管される課においての検討を加え、行っていくことになると思えます。

○議長（中山五雄君）

執行部、町民センターの件は、手を上ぐるときに言ってください、わかりませんから。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

私のほうから、町民センターの維持管理について御報告させていただきます。

常々、町民センターにつきましては点検をしております。今回、外壁の点検とか、通常、空調の点検、また、安全施設の点検と多数項目がございます。その都度、点検報告がまいります。その中で修繕という形で毎年度管理を行っているところでございます。

今回は、町民センターのほうでは避難誘導灯の修繕について御提案をさせていただいております。また、昨年は防水、おとしは防水工事などもさせていただいております。また今回、外壁の点検については、タイルの剥がれとか、それについて緊急を要する部分はなかつ

たということで報告を受けております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

いいですか。

次へ進みます。4番目、雨季対策についてということで、その中の1点目、風水害の対策についてということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

質問事項の4番目、雨季対策についての①番目、風水害の対策についての松田議員さんの御質問にお答えをいたします。

本町の風水害対策につきましては、平成24年度に4回の上峰町防災会議の議論を経て策定いたしました上峰町防災計画、この計画の中に風水害対策という編がございます、風水害対策編。全151ページで構成をされておりますが、この対策編に基づくということを基本にいたしております。この対策編の中に、災害応急対策計画がございます、その計画の第1節に活動体制、それから、7節には応援協力体制、それから、14節には避難計画など、そういうものがこの計画に定められております。

また、天候への即応といたしまして、佐賀地方気象台から大雨等の警報が発令されました場合には、役場内に情報連絡室を直ちに立ち上げまして、警報発令中は職員が役場に常駐し、関係機関との情報共有に努めるということにいたしております。

それから、少し小さな点といたしますが、ちょっとしたことではございますが、そういった越水等に直に対応できるようにということで、具体的な手だてといたしまして、土のう袋にもう土砂を入れた状態、完成品ですね、土のうの完成品を中学校の北側の駐車場の北端のほうに準備をしております、各地区から要望があったような状態のときには初動対応で使用するということができるようにいたしております。

また、雨季前の点検といたしまして、今年は5月22日でございますが、防災関係者にお集まりをいただきまして、町内一円での水防、防災パトロールを実施いたしております。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

今、課長から言われました、5月22日に水防対策に関する会議を開いたということですがけれども、四、五日前にもテレビで放送されていましたが、広島だったですかね、一晩に六百何ミリもゲリラ豪雨がありまして、大変な大雨が降っています。ということは、ゲリラというのは、ゲリラ的な面でどこにどうやって降ってくるかわからんというふうな大雨の状態を言うわけですよ。そういうふうな、もう何が何だかわからんような状態で雨が降って、ほんでもって死亡された方もたしかおられたんじゃないかなったんでしょうかね。そういうふうな状態を言うもので、上峰町としても、ゲリラ豪雨的な対策もしていたほうがいいんじゃないかな

うかと思いますが、そこの辺の対策はいかがでしょうか。

○総務課長（北島 徹君）

議員には御心配をおかけしておりますけれども、議員も言われましたように、ゲリラということで今まで経験のないような大雨が降りますと、どうしようもない、想定もできないような状況が生まれるというふうには思っておりますが、本町の場合、いわゆるそういう大雨で、例えば山が崩れるとか川がすぐに壊れると、そういった箇所につきましては、先ほど申し上げましたように、全然想定できないような大雨の場合は別といたしまして、いわゆる通常の大雨ぐらいの場合ですとそれほど心配は必要ないというような状況にあると思います。今言われましたゲリラ豪雨に対する対策というのが、今いろいろ県のほうでもそういったところも含めて検討をされておりますので、そこら辺で見たところで、またこちらも、先ほど申し上げました防災計画あたりをずっと見直ししながら、そういう中で、関係者の方たちに協力を仰ぎながら何らかの手だてを打つ必要があるところについては打っていくと、そういうことになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

今、総務課長のほうから言われました、上峰町にはゲリラ的な豪雨が降るということはわからないけれども、ゲリラ的に雨が降ってもそれに伴う災害箇所は少ないんじゃないかなろうかと、そういう箇所は余りないんじゃないかなろうかというふうな安心した言葉を発せられたことに対して、私も何もなければいいがなと思ってこの質問は終わります。

以上です。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。ハザードマップの見直しに考えはということで、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

2番目のハザードマップの見直しの考えはという御質問にお答えをさせていただきます。

ハザードマップでございますが、現在のものといいますか、A3サイズのを平成21年12月22日に全戸に配布をいたしております。それがこれで、少し小さいのかなという気はしますが、これでございます。（資料を示す）これを21年12月22日に全戸に配布をいたしております。

また、先ほど申し上げました防災計画の中の風水害対策編の中の、少し割愛させていただきますが、防災思想・知識の普及という中に、町民に対する普及・啓発、防災学習の推進という項目がございます。この中に、災害対策パンフレット、チラシ等の作成、配布というものがございまして、その中に、このハザードマップというものの記載がございます。ですので、その記載を重視して検討していくということになろうかと思っております。

そういう中で、先ほど少し申し上げましたが、県で、今、土木事務所単位で、市町についての説明会というのを順次実施されております。これは何かといいますと、災害の中で土砂災害ですね、特に土砂災害の警戒区域と土砂災害の特別警戒区域、警戒区域がイエロー区域と申し上げまして、特別警戒区域をレッド区域というふうに言うらしいんですが、その見直しというものを県のほうで今取りかかっておられます。それで、各町に出向いていただいて地域の住民向けにまず説明会を開催されまして、先ほど言いました2種類の警戒区域の指定を行うということになっております。そういう中で、上峰町につきましては、今の計画では、この説明会が31年度、その説明会を経まして、この警戒区域の指定が平成32年度というふうに予定をされております。でございますので、現段階で今お見せしたハザードマップの改定版みたいなものを作成するのか、新たな警戒区域が指定を受けた後に、そこを十分考え、改定されたのを待ってといたしますか、そこを待ってハザードマップを改定していくべきなのかというところで、こちらのほうとしても予算の確保、それから、その予算に対する効果、そこら辺を検討するという必要が出てきようかと思っております。

ただ、総務課といたしましても、次にハザードマップを作成する場合につきましては、このハザードマップじゃなくて、もう少し専門家の方をお願いして、いわゆる今の、うちの防災計画でつくりました計画書は何百ページという本格的な計画になっております。それに見合うようなハザードマップをぜひ予算をいただければこちらのほうとしては作成したい。その中で、かなり検討していく時間も必要だろうということも考えております。ですので、結論から申し上げますと、先ほど言いました、改定を待ってするのか、その前にこれを改定するのか、こちらのほうとしても、今現在そこら辺で検討をしているというところでございます。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

私からすれば、待ってするよりも、やっぱり率先してしていただきたいと思っておりますので、改定版が出る前に、上峰の独自でもってつくるにもつくる範囲があるかもわかりませんが、努力をされてつくるところにもいいところがあるんじゃないかならうかと思っておりますので、予算の費用もかかりますが、そこら辺を考慮に入れてハザードマップの改定版をまたよろしくお願いさせていただいて、次の項目に行ってください、お願いいたします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。交通安全対策について。交通安全面について、町内の交通安全対策はどのように取り組んでいるのか、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

松田議員の5番目、交通安全対策についてということで、交通安全面について、町内の交通安全対策はどのように取り組んでおられるかということでございます。

これも私は建設課の所管で質問の趣旨に当たるかどうかはわかりませんが、今までに要望が出ております箇所につきましての安全施設整備ということで、主にガードレール防護柵ということで答弁させていただきたいと思います。

これに基づきましては、平成25年度より水路への転落防止のためにガードレールの設置をしてきているところでございます。昨年につきましては、前牟田学習施設棟の東側にあります寺家一橋から北のほうへ200メートル程度のガードレールを設置させていただきました。

今年度につきましては、米多団地の東側及び江迎の大坪鉄工所東側の水路際にガードレールを設置するというので5月に発注をさせていただきました。

来年度以降におきましては、この計画によりまして、先ほど申しました、残っている分のガードレール、それからまた、坊所等につきましても、下坊所から新道への防護柵ということもございまして、計画的に敷設をしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

今、白濱課長から、2カ所ガードレールを今年度つけると言われましたが、その中のうちで私が思っているのは、白線、道路の上に白線といえば誰でもわかんさろうと思いますが、白線に関しては一言も話が出ません。要するに、白線は全然いじっていないということでしょうが、私の地区の学習施設という施設がありますが、あそこのすぐ東側にちょうど勘太郎川の井樋がありますが、そのちょうど十字路、ちょうど川の右と左のところに道がありますもので、その十字路と、私のところに行くがためにその学習施設を通過していくと、ちょうどまた十字路がありますが、その白線が交差点のところでもって去年のいつごろだったですか、24年9月ごろに白線の何かどこか調べたということで言われましたが、9月よりも遅かったと思います。その辺で2カ所はされたんですけども、ほかの面はされなかったんですかね、その辺をお伺いします。

○建設課長（白濱博己君）

白線のことで、済みません、大変申しわけございません。この件につきましては、24年6月議会で前課長のほうが答弁をさせていただきまして早期に調査するというものでありました。24年9月議会後かもわかりませんが調査をやっております。その中で、町道につきましては、区画線が消えている路線につきましては16路線、延長につきましては9,600メートル、それから、センターラインが消えている路線につきましては、路線数が10路線、延長につきましては5,300メートルということで町で調査をしているところでございます。それ以降、1年半、2年近くたっておりますけれども、消えかかっているところも多々あるということで、先ほどの議員さん御指摘の十字路のところの丸くしている分とかそういうことで、施工は2カ所されたということで記憶しておりますが、それ以降はちょっと私は実際把握し

ておりませんけれども、今年度につきましても調査を実施して、白線等につきましても計画的に実施していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○5番（松田俊和君）

今、課長から言われましたが、24年9月で調査してから、もう今は26年5月になります。もう少しすると2年になります。だけれども、白線をされたのが、私が言った2カ所しかされてないと。後は予算関係でもって随時また施工をすとかということでは言われましたが、やっぱりこういうことに関しては率先して、ガードレールもつけてもらいたいし、白線もつけてもらいたいし、町長としては一番金がいっぱい要るもんで一番頭が痛いことだろうとは思いますが、こんだけ要望が出ているということに関しては、やっぱり注目をさせていただいて、交通安全面に関しては、十分なる意欲をもってお金の配分をよろしくお願いさせていただいて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要ります」と呼ぶ者あり）執行部の答弁が要るそうです。

○建設課長（白濱博己君）

議員御指摘のように、白線等につきましては、本当に消えかかっているところが多々あるということは認識しております。今年度につきましては、婦人の家の前等々、それからまた、通学路を中心に調査しながら、ぜひとも今の予算の範囲内ですけれども、そういったことでさせていただきたいということで考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって3時50分まで休憩いたします。休憩。

午後3時34分 休憩

午後3時49分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

6番岡光廣君よりよろしくお願い申し上げます。

○6番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。通告に従いまして、6番岡光廣、一般質問をいたします。

今回は、質問項目として1項目だけ上げております。

上峰町まちづくりプラン計画についてということで、その中で、要旨といたしまして5点上げております。

第1番目、町道及び生活道路の調査結果はということで、この件につきましては、同僚議員のほうからも資料の請求等をされて一応出ておりますけれども、調査内容についてと概略を述べていただきまして、今後の計画等を、基本的な考え方をこの1番の項で求めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

2番目、住宅地域の側溝整備状況、平成25年度工事の進捗度及び今後の計画はということで、特に側溝関係の改修工事につきましては、下津毛地区及び切通地区を25年度優先的にやっていたらいいというふうな結果状況を踏まえて、今後どのような考えで進んでいかれるかということをお尋ねしてまいりたいというふうに思います。

3番目に、小・中学校周辺等の道路、排水路の整備状況と計画はということで、これから大雨、また台風等が恐らくことしも来るんじゃないかということ想定をいたしまして、この排水状況が再度検討する時期に来ているのではないかと。といいますのも、道路の整備関係、側溝整備関係の整備が徐々にいろんな面で改善等をやられております。

そういうことで、ここで重点的に取り組みますのは、やはり現在、今までに被害等が出ていないところが整備後に発生しているということで、その辺を重点的にしますので、学校関係につきましては、現在どの方面に道路箇所の方が排水されているかという、その現状をまず確認して次の質問に入っていきたいというふうに思っております。

4番目には、環境美化推進計画、今後の計画はという点を上げております。

現在、この環境面については、同僚議員も一部述べておられましたけれども、6月1日、町内一斉の美化活動が実施されております。

そういうことで、ごみの状況等もやはりいろんな面で把握されているというふうに思いますので、こういうふうな状況を踏まえて、今後どのような対策をとって進められていくかということをも1つの出発点として、ずっと詰めてまいりたいというふうに思っております。

5番目に、道路の改良計画、大雨時の被害解消対策と交通安全施策ということで、これは多少同僚議員のほうと重複する点もあるかもわかりませんが、西峰東西2号線と坊所南北線との交差点、例のところですね、同僚議員も指摘をされております。この辺を重点的に関連したところを御質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

とにかく限られた時間でありまして、明確な回答をしていただければ短時間で終わるといふふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

それでは、第1点目、上峰町まちづくりプラン計画についてということで、その中の1点

目、町道及び生活道路の調査結果はということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

岡議員の1番目、上峰町まちづくりプラン計画についてということで、1項目、町道及び生活道路の調査結果はということでございます。この件につきましては、午前中の答弁と重複するところがあるかと思えますけれども、御容赦いただきたいと思えます。

今回の調査につきましては、交付金事業での対応であったために、町道のみの対象となっているところでございます。

調査結果につきましては、お手元の資料にありますとおりに、調査区間、町道全76キロメートル中に早急に修理が必要とする箇所が約6.5キロメートル、それから修理が必要という箇所につきましては約18.8キロメートル、修繕を行うことが望ましいという路線が約19.6キロメートル、望ましい管理基準であるということで、現状的にはそのままでもいいというふうなことが31.2キロメートルございました。修理がぜひ必要と、それから今後について必要ということで、全体の33.2%が必要というふうなことでの調査結果が出ておるところでございます。

この調査結果につきましては、私ども真摯に受けとめるところではございますが、必要な箇所として大事だとは思っているところもございますけれども、地理的状況の件、また要望的な箇所、それから交通量、住民の生活道路として主なところにつきまして、利用度を勘案しながら今後舗装の補修計画を策定してまいりたいということで考えておるところでございます。

それから、生活道路ということでの調査につきましては、今回は調査をいたしておりません。舗装につきましては補助制度があります。自己負担等も考慮に入れながらの申請ということになりますけれども、平成26年度の予算につきましては3カ所、予算につきましては1,525千円ということになっている状況でございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

御答弁ありがとうございます。

基本的な考えということで、先ほど優先順位、地区からの優先度合いで取り組んでいくと、利用の度合いを重視するという点を実は述べられたわけですがけれども、この調査内容ですね、基本的には、要するに3未満と3から4未満、これを重点的に基本的な考えとして取り組んでいかれるというふうに思っております。

その中で、特に今までもこの道路整備について申し述べてまいりましたけれども、今先ほど実績の中でも、昨年度の入札状況の実績関係を資料請求の中でした中で、それも見て、整備状況の関係も見てみますと、今までは集中的にされてきたということは、その地域に対しては大変非常によかったというふうに思っております。今回は全町的な道路の調査をされて、

こういうふうな結果が出ておりますので、この状況を見ながら、各地区ともいろんな要望等が恐らく出てくるというふうに思いますので、私としてはこの状況を、バランスよく町全体の状況を見据えて、バランスよく対応をしていただきたいということを切にお願いします。特に3未満とか3、4未満が非常に生活道路として困難を窮しているところについては、そういうところをどこどこということは指定しませんけれども、この調査表をもとにおいて今後計画的に取り組んでいただきたいということをまずお願いしますので、この辺の再確認をいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

今までの町道整備、側溝も含めた中でということで、お手元に資料を差し上げておまして、側溝整備関係で下津毛地区、それから切通地区ということで、結構目立ってあったかと思えます。

この件につきましては、私思うに、以前からの要望箇所ではあったんじゃないかなということ、今回24年度の経済対策、緊急対策で、交付金等々で25年度に予算が来るということで、急遽今までの要望を満たすというふうな形でしておったかということだと思っております。

今後につきましては、本当に先ほど議員さんおっしゃりますように、その調査を踏まえ、客観的な視点で、また先ほど言いましたように、いろいろな角度を勘案しながらバランスよく計画を立てて実施していきたいということだと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

それでは、この1番の項について、最後の基本的な考えを質問させていただきます。

現在、今回の調査については、町道、基本的な舗装、ひび割れ等を重点的にやっているということで、一応報告はされているようですけれども、特に、これに対して側溝関係の未改修のところ、非常に悪いところがあるわけですよ。できれば、この舗装の全体を見まして、舗装をやり直すときに、できれば同時にそういうところは改修に臨んでいきたいというふうな気持ちがありますけれども、その辺どうでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

議員御指摘の今後の舗装関係の補修関係とあわせましての側溝を、状況を見ながら一緒に整備というふうなことでございました。

私今まで勉強不足で、大きな路線の全体的な工事につきましては、路面とか、それから地質をした中でやりかえると。それから側溝も当然必要だと思っております。今まで町の予算では舗装補修工事、それから側溝工事と別にしておったかと思えますけれども、そういうことを含めて、一緒にできる場所であるならば、一緒に同じ事業の中で取り組んでいくべきと

ころはやっていきたいということで考えております。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

回答ありがとうございます。

現在申しておりますのは今後の計画と。というのは、やはりその年次計画に基づいて、実施計画に基づいて進めてほしいということで質問しておりますので、そういうところを十分勘案しながら、計画作成、予算等も計画的な取り組みをぜひとも希望しておきます。

基本的な計画についてはこれで終わりますので、あと2番目をお願いします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。住宅地域の側溝整備状況、平成25年度工事進捗度及び今後の計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

2番目の住宅地域の側溝整備状況ということで、25年度の工事進捗度及び今後の計画はということでございます。

お手元に資料を差し上げておるかと思えますけれども、この件につきまして、先ほども述べましたが、これは平成25年度の入札の状況、実績でございます。この表につきましては、全部で48工事業務委託ということでございますが、その中で31が工事の分でございます。その他17が委託、それから賃貸借ということで掲げさせていただいておるところでございますが、入札日、工事名、請負業者、金額、これは税抜きの入札分でございます。

この中で、側溝整備ということで、2ページ目の上から4番目ですか、切通地区の側溝改修、その1、それから続きまして、その2ということで2路線、それから、その下に下津毛が5路線ございますけれども、その1、その5、その2、その3、その4とございますが、地区を分けましての発注をしておるところでございます。

それから、3枚目でございますが、一番下に、これも元気交付金で下津毛団地の側溝のその6ということでの工事の分、それから4ページ目に、一番上に下津毛団地の側溝分、それから上から2、3、4、切通地区の側溝改修分ということで3路線掲げさせていただいております。

資料にありますとおり、住宅地域を中心に、下津毛団地、それから切通、住宅内の側溝を24年度より実施しておるところでございますが、これは25年度、地域の元気交付金ということで、国からの臨時的な歳入もありまして、大部分が整備が完了しておるところでございます。ただし、この交付金の対象が町道のみであったために、一部町道でない箇所、これは切通の一部残っている箇所があるというふうな状況でございます。

今後につきましては、残った箇所でございますが、今現在計画しておるのが西新団地の側溝整備を要望が上がっております中で計画的に実施を進めていきたいということで、これも

予算化も取っておるところでございます。

その後につきましては、以前から町からの払い下げの住宅地域とか、それからふたがなく道路幅が狭い箇所とか、そういった箇所につきましては、随時ふたつきの側溝への改修を行っていきたいということで考えておるところでございます。要望もある箇所もございます。今までは住宅地域ということで絞っておったところでございますが、後からの要望もありますとおりに、学校周辺も今後検討していきながら実施を推進していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

今後の計画関係、これはもう前回、1番のところでも質問しましたがけれども、道路だけの調査ということで、現在、今年度の分で西新団地とか、町払い下げの古いところとか、道路の狭いところ、学校周辺というふうに言われております。

現在、この整備すべきところの把握というのは十分して、優先順位とかなんとかはお考えあるわけでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

側溝関係の計画ということで、今現在、具体的に、例えば、ことしはどどこをすると、来年度についてはどどこをするというところで、明確な計画につきましてはまだ持ち合わせておりませんが、大まかな形で、ことしの計画につきましては西新団地の側溝については実施したいと考えております。

今後につきましても、先ほど言いましたように、住宅の払い下げ地の側溝の整備がないところ、またふたがないところにつきましても、今後、優先順位を決めまして側溝改修を実施してまいりたいと考えております。

先ほど学校周辺でも言いましたが、これは現状を見ると側溝のふたがないというふうなこともございますので、私も近々に現場を調査いたしまして、そういう考えを持っておりますので、そういう形で申し上げさせていただきました。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

そしたら、この2番の項はこれで最後にいたしたいと思います。

とにかくいわんとするところは、計画的に進めてほしいということが第一です。ということは、やはりどの地区からもいろんな要望等が実はあると思うわけですよ。例えば、この地区については、今全体的に、上峰町全体的にバランスをとってほしいというふうに私もお願いしているわけですが、やはりその地区、その地区によって、いろんな調査を踏まえて計画を立ててとするならば、町の財政状況において、そういうふうな優先順位を選定して計画的に実施計画の中にのせて、うちの地区は何年度に計画をして整備をしていただく

というような、見て要するに皆さんが理解できるような町の計画作成をしてほしいということを今回の質問の中で強く要望しておきたいというふうに思っておりますので、その点、今後よく実施計画書を確認してまいりますので、その点よく担当課を中心に町財政と協議をしながら煮詰めて、皆さんが納得できるような整備計画作成に着手していただきたいということを強く要望して、2番の項を終わります。

○議長（中山五雄君）

答弁は要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

次へ進みます。

小・中学校周辺等の道路、排水路の整備状況と計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

3番目の事項であります小・中学校周辺等の道路、排水路の整備状況と計画はということでございます。

現在の小学校、中学校周辺の道路排水状況につきましてでございますが、まず小学校の西側の道路、これは坊所南北線につきましてでございますが、道路西側に歩道がございます。幅員につきましても、1メートルもない箇所でもございますが、その反対側につきましては、正門前でございますか、小学校側にはふたがない側溝が走っているというふうな状況であると思います。道路幅員につきましても狭い状況でございますので、正門前の通学路につきましては、交通の関係で本当に危険箇所ではないかということで認識しておるところでございます。

中学校につきましては、グラウンドの東側に御陵坊所線ということで、南北の町道が走っておりますけれども、そのところにも道路の側溝につきましては施工されて――側溝はありますが、ふたがないような状況でございます。

現在につきましては、整備計画には具体的にはありません。しかしながら、今後につきましては、今まで住宅地周辺であった――施工ではございますけれども、先ほど申しましたように、全体的なバランスをとりながら学校周辺、通学路というふうなことでございますので、安全というふうなことを中心にも置きながら今後検討をしてまいりたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○教育課長（小野清人君）

岡議員の3点目の御質問の中で、小・中学校の排水はどのように流れているかという御質問がございました。これは施設内の排水だということで御返答をしたいと思います。

小学校におきましては、グラウンドの水、雨水排水については、おおむね東側に流れておると思います。東側にはグラウンドと同じ高さに側溝がありまして、その側溝を伝って北側

に流れるようになっておるといふふうに認識をしております。

また、校舎側の排水につきましては、西側の道路、先ほど白濱課長が申しました西側の側溝のほうに流れておるといいます。

また、体育館及び校舎の南側につきましては、南側の水路のほうに、道路側溝のほうに流れておるといいます。

それから、中学校のほうですが、中学校はおおむね東側の水路のほうに流出しているといふふうに認識しております。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

現状について認識をいたしました。

そこで、次の質問に入るわけですが、この排水問題で、現在何か問題が生じていないかどうかということを確認したいと思います。

まず、特にお聞きしたいのは小学校関係ということでありますので、何か発生していないかどうかと、なければならないということで結構です。

○教育課長（小野清人君）

ただいま申し上げましたとおりに、小学校におきましては、グラウンドの水、雨水は東側に流れております。東側に3軒ほど、下坊所地区だと思っておりますが、家がございます。その3軒の一番北側の御家庭の方から、生活用道路に水がたまるという苦情が大雨の時期には参っております。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

それでは、内容的に入っていく前に、もう1点だけ確認をしたいと思います。

小学校の南側、要するに体育館の南側ですけれども、私たちの小さいころは南側が中学校の門でありました。それで、今現在の中学校が現在の位置に変更になりまして、そこが今現在残っているような形に変わってまいったわけですが、現在今階段もあるわけですね、今、体育館の南のほうは、小学校に入るための、運動会とか、いろんな行事があるときはあそこから上がって行っておりましたけれども、現在はもう防犯対策において、全て門扉はできまして周囲が柵をされたわけですが、その東西2号線との合い中に、現在町有地として残っている分はあるかどうかということのまず確認をしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○建設課長（白濱博己君）

先ほど岡議員の問いの中で、以前、中学校敷地がございまして、その正門の箇所ではなかろうかと思っております。この土地につきましては、以前は学校用地でございました。面積は50平米でございます。この土地につきましては、西峰東西2号線の整備のときに、隣接者

が山本さんとおっしゃいますが、この方の用地買収をされるときに、交渉の中で売買ということで、平成20年の4月20日に売り払いをして、今現在、山本さんの敷地になっているということでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

はい、ありがとうございます。現状は駐車場として利用されているように見受けられます。

そういうことで、側溝の敷設の部分だけが町の管理下ということで理解しておきます。

そこで、この問題は後の5番目に関連しますので、これ以上のことは余り確認しませんけれども、まず、先ほど教育課長のほうから申されました、東側の護岸と排水対策ですね。この分につきましては、既に約2分の1、南のほうは学校敷地内に護岸とU字溝の側溝関係を敷設していただいて、あそこについてずっと道路の分も両方共用して利用されているということで、北側のほうが非常にやっぱり高低差があるという面もあるし、やはり現状を確認されて、グラウンドの東側に側溝がいかっているということでも言われておりますけれども、現状の状態を見て、本当に完全に排水がU字溝を伝って北側の水路のほうに落ちているかどうかという点をお考えになりますと、やはり今はその状況を見ながら、やはり何らかの形で、越水じゃありませんけれども、そういうことも東のほうに落ちて、それとしてみても流れると。普通側溝をすれば、護岸すれば水抜き等も実施されますけれども、そういうふうなことが重なって、非常に道路のほうの被害が、私道の被害が出てきていたんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺、今後具体的に学校サイドとして、教育委員会としてどのような対応策をとっていかれるか、その辺の確認をしておきたいと思っております。よろしく願います。

○教育課長（小野清人君）

私、先ほどの回答の中で、東側のほうにグラウンドの高さに側溝があると申し上げました。その側溝につきましては30センチほどの側溝でございますので、大雨のときにはグラウンド内の水が全てその側溝のほうに行くということで、今、岡議員が言われるとおり、側溝にたまった水が越水して、のりを伝って下の道路に行っているのではないかというふうなことが予想されます。

そういうこともございまして、今回、当初予算におきまして、東側の側溝を改修しようという工事を予定しております。ことしの梅雨の時期に現場に参りまして、水の流れぐあいを調査して、できれば東側ののり下のほうに側溝を敷設できればなというふうなことで考えております。今年度の予算でできる限りのことをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○6番（岡 光廣君）

はい、ありがとうございます。

この件につきましては、私たちも、区のいろんな行事の中においても、あそこも基本的な維持管理を努めていくように、いろんな面で対応をしているわけですが、やはりいろんな面で苦慮されているわけですよ。それで、道路管理も微力ながら、やっぱり区のいろんな役職の方が協力しながらやっている点もありますので、先ほど課長のほうから申されましたとおり、できれば、今年度の予算で無理とするならば、来年度、この分が最後までできるように、強く計画を立てて取り組んでいただくことを切に要望しておきます。

それと、建設課のほうに確認をしておきたいというふうに思いますけれども、現在、小学校のプールの南、プールの水とか排水関係ですね、あるいは東側の水路のほうに行っているというふうに思っておりますけれども、あの入り口ですね、今言った4軒家がありますけれども、そこに入り口の、水路に落ちる設備状況、現在非常に、ある程度いったときもありますけれども、改善の余地ということは現在あるわけですかね。入り口のところで、要するに用地の問題でいろいろあって位置関係を変更されておりますので、その辺の改良の計画、その辺についてお尋ねしておきたいと思います。

○建設課長（白濱博己君）

議員御質問の先ほどの里道の入り口の件といたしますか、グラウンドの東側の道路、南北に走っているところの箇所でございます。一部広がっている件でございますが、実はあその水路側に国土調査で以前現地確認不能ということで境界が定まらなかった箇所がございます。その件につきましては、地権者のほうからまだ確定してくれというふうなこともございまして、実はあその角、三角地帯を町有地として払い下げといたしますか、そういう形でしている箇所がございます。そのところに排水ヒューム管が通っていた関係で、地権者がそれは今後のことでよろしくないということで、迂回した形で今整備をしている箇所でございます。

この件につきまして、将来に向けて改善する計画はあるかということでございますが、今現在のところはございません。旧道路の中に側溝がありまして、それが残っている箇所も議員御指摘のとおりあると思っておりますけど、それは機能しておらないところでございますが、今後、その計画につきましては、今現在では大水等につきましては支障が出ることも予想されますが、今のところ計画はないということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

はい、ありがとうございます。計画がないというふうにありました。これはぜひ計画をしてほしいというふうに要望をします。

その理由といたしまして、なぜ学校グラウンドの排水状況とかなんとか確認したかという

ことですね。これは要するに、今言いました後ほど出てきますけれども、道路改良関係のことに関連してまいります。といいますのも、やはり雨水関係の流れですね。流れをできるだけ、坊所南北線のほうにできるだけ水量を少なくしてほしいという根本的な考えがあるわけです。ということは、後でも関連して言うかも知りませんが、小学校の南の水位ですね、あの分をできれば東のほうに重点的に流れるように考えてほしいということですよ。

そういうことで、要するに今プールの南側を真っすぐ行って、上さい上ってまた行きよるでしょう。ということは、できるだけスムーズに流れて、あの分の分水ですね、流れを分けてほしいということですよ。向こうのほうに行く量を減らしてほしいという根本から計画に取り組んでほしいと。計画をするようにしてほしいということで要望しますけれども、もう一度そういうことを含めて回答をお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

小学校の施設内の排水の関係で、下坊所の交差点付近に一気に来るというやつを分散するというふうな形ということの趣旨でございました。勉強不足で大変申しわけございません。そういうことも含めて、今後につきましては解決したいと考えております。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

先ほど計画にないということで考えていくということで、一步前に進みますけれども、ぜひとも来年度は、その中の重要な点ということで考えて計画にのせていただくことを強く要望しておきます。

それでは、次、4番をお願いします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。環境美化推進計画、今後の計画はということで、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（江頭欣宏君）

岡光廣議員さんの環境美化推進計画、今後の計画はについて回答させていただきます。

美しく安全な生活環境のまちを目指し、町民の皆様の御協力を得ながら主要施策を実行させていただいております。その1つを報告させていただきます。

去る6月1日、日曜日実施した県内一斉ふるさと美化活動については、早朝より議員の皆様を初め、町民2,662人の参加をいただき、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

実績については、可燃ごみ3,155キログラム、不燃ごみ1,050キログラムで、合計4,205キログラムとなっております。前年度の実績は3,470キログラムで、可燃ごみ2,460キログラム、不燃ごみ1,010キログラム、参加人員数2,675人で行いました。特に、ごみの量の増大理由は、昨年は雨天の中にお願ひしましたが、ことしは晴天に恵まれ、その分除草作業による雑草類が多く出ておりました。可燃ごみとしては、食べて捨てられた容器類、牛乳パック類が多く見受けられました。不燃ごみで多く目についたのは、空き缶、空き瓶類が多く見受けら

れました。その他、放置されていたタイヤ、椅子の破損したもの、また水路内に投げ入れてあったテレビ、鉄くず等の収集もあわせて御協力をいただいております。

このことについては、6月3日の区長定例会でも報告をさせていただいております。ことし7月に実施予定をしております区長様たちによる町内の環境パトロールによる調査と8月3日日曜日に行います「上峰町清掃の日」における町民の皆様方の積極的な御参加を呼びかけていき、環境美化の推進を図っていきたいと考えておりますので、御協力をよろしく願います。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

美化運動の結果報告についてありがとうございます。

これを踏まえて、いろんなごみの状況を踏まえて、今後住民課としては、重点的な取り組みということ新たにされていたというふうに思います。

そういうことで、もし今回特に重点的に、どういう点に対して目標を設定してやられるか、そのお気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○住民課長（江頭欣宏君）

上峰町まちづくりプランで、美しく安全な生活環境のまちで、不法投棄の防止ということでもあります。不法投棄防止看板の設置を引き続き行うとともに、環境美化推進委員等との連携のもと、監視、指導体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（岡 光廣君）

はい、ありがとうございます。ことしの重点目標は不法投棄防止ということで取り組むということまず理解しておきたいというふうに思っております。

それで、最近、今回も踏まえて、先ほど課長のほうからも、同僚議員の答弁の中にもありましたけれども、不法投棄する場所がまたちょっと変わってきているというふうな状況を申し述べられておったわけですが、今後、この辺についてもひどければ、恐らく監視カメラとかなんとかも対応されていくというふうに思うわけですが、現状、新しい監視カメラにおいて、現在は無いという報告を受けております。非常に効果が出ているというふうに感じております。

それで、ここで特に住民課の美化推進の中でお願いしたいというのが、今回の美化活動の中において、目立ったことが出てきております。というのは、皆さん方も御存じのとおりというふうに思いますけれども、下坊所の区域から東前牟田地区において、非常に釣りポイントになってきているということです。朝は早い時間から、夜は8時過ぎ、9時ぐらいまで、要するに向こうに回ったときには絶好の釣りポイントということで、小さい子供連れからいろんな面で今現在釣りをされております。ということで、非常に車の駐車はもちろん、交差

点近くにとめられているのが物すごく多いわけですがけれども、通行にも支障を来しているような状況でもあるし、それと、毎日ごみが大量にポイ捨てされているわけですね、たまには水路の中に投げ込んだり。そういうことで、ある一定区間はできるだけ私も取り組んでごみ拾い等をやっておりますけれども、特に環境美化の中において、やはり不法投棄とかポイ捨てとか、そういうふうなことが少しでもなくなるように、啓発的になくなるようにしていくためには、看板等の設置、まず第1段階として、やっぱり河川の美化、それから道路関係の環境維持のためにも何らかの方策を考えてほしいということを希望しておりますけれども、その辺についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○住民課長（江頭欣宏君）

今、岡議員さんより下坊所南交差点より南側の水路と道路敷に非常に釣り堀の客が多いと、そしてごみのポイ捨てが多いということであります。地元の区長様たちと一緒に現地確認をして、看板設置に向けて努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（岡 光廣君）

はい、ありがとうございます。とりあえず手始めとして、そういう河川のいろんな面の美化ですね、それとかそういう意識を持っていただくために、そういうふうな措置をできるだけ地元の役員さんと協議をしながら対応していただければというふうに思っておりますので、その辺よろしく要望しておきます。

次に、5番をお願いします。

○議長（中山五雄君）

次へ進みます。

道路の改良計画、大雨時の被害解消対策と交通安全施策について、執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

5番目の道路改良計画、大雨時の被害解消対策と交通安全施策ということでございます。午前中にも議員のほうからのお尋ねがあった交差点の箇所だと思っておりますが、この交差点付近につきましては、近年の大雨の際に小学校からの排水が道路を横断しまして、北側からの上坊所からの排水と加わり、交差点で路上にあふれて家屋等への被害があっているということで、以前からの御指摘もよく承知しておるところでございます。

町といたしましても、以前も回答しておるかと思っておりますけれども、交差点から南側でも排水し切れない状況を踏まえて、交差点のみの改良ではなく、今後につきましても、将来的なことではございますが、坊所南北線全体の改良ということも計画に入れて、そういう検討もしなくてはならないということだと思っております。

しかしながら、現状を見ますと、小学校からの排水ということで、大雨時には一気に交差

点のところに寄せるということで、側溝の整備はしておりますけども、グレーチングから浮き上がってくるというふうなことでございます。

以前、小学校からの排水の分散というふうなことで御指摘もあっておりまして、町道の東側、東側に側溝はございませんけども、その東側の側溝を設けることで、小学校からの排水を道路横断ではなくて南側に抜けて、交差点を抜けて南側の中山さんのところですかね、あそこまで排水させるというふうな御指摘もあったものですから、以前に概算的ではございますけども、設計ということでさせてもらった中で、約7,000千円ということでの事業費の積算も見ているところでございます。延長につきましては、小学校正門の北側付近から南側、中山さんのところまでということで、約220メートルでございますけれども、そういったことを含めましても、財政当局と協議をしていかなければなりませんし、単独ではできない状況でもございます。ということで、先ほどからも申し上げております将来的な南北の整備ということは今後も検討をしていかなければならない問題ではなかろうかと思っております。

交通安全対策につきましては、午前中からも質問がっておりますとおり、いろいろ道路標識とか路面等の改良とか、警察との協議ということもございしますが、私建設課としては、午前中も言ったとおりにカラー舗装等もぜひ検討して、実施の方向で検討していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。特に、今この件につきましては、まず第1段階は、まず浸水ですね、これをまず解消してほしいと。いろんな交通安全対策も、もちろんこれは急遽できるものでもありませんし、やっぱりそれなりに全体を見渡す方向で検討するという事は非常にいいことと思っておりますけれども、今先ほど言いました分水ですね、この分については、要するに応急的な措置で、大きなあれは恐らく、応急的にするとするならば、今の状況がどこでどういうふうに分かれておるかはちょっと私はわかりませんが、あの状況から見れば、ある程度のことは可能になってくるということで、できれば集中的に、西側の水路に流れないような検討をもう一度やっぱり担当課としてはしてほしいと。それと、ちょうど一番いいところに道路横断のグレーチング、ボックスのグレーチングがちょうどあるわけですね。それと東側と西側がぶつかり合っていて、ちょうどいいところで吹き上がるわけですね。上から上から圧力をかけて、勾配があるけんが急に、それであそこに流れて、ちょうど南側の防火水槽のあるところの手前まで、道路のほうに川のように流れていくわけですね。特にこの場合は、ちょうど通学時においては、もうあそこは、小さい子供やったら膝までぐらいせんならば通られんぐらいの、車でも通られんような状態も実際起きておりますので。それで、それから下はもう十分水路の余裕があるわけですね。

そいけん、今先ほど言われました東側の中山さん宅の東側の部分についてはU字側溝もな

いということで、何らかの形、今約220メートルぐらいということも言われておりますし、こういうこともできれば、できる範囲から対応してほしいと。とにかく再度いろんな人に、特に切実に、まず被害を言われましたので、この辺を重点的に対応してほしいということで、まず水害について課長のお考えをもう一度お願いします。

○建設課長（白濱博己君）

下坊所の交差点の水害ということでの御指摘でございますが、流れるには前課長のほうからお聞きしておりますし、流れと、それから水害の原因等につきましても、大方の部分については把握をしているところでございます。この排水の分散ということで、先ほど申しましたように上坊所の上流から南のほうに一気に来る水路、それから檜寺住宅付近からずっと来て、今の上坊所区長さんのところの南を通ってくる分、それと上峰小学校のグラウンドから西側の分につきまして集中的に来て、道路を横断して集中的に下流のほうに来るというふうなことを承知しておるところでございます。

今後、分散というふうなことでございますので、分散という方法でしか改善方法はないということでは考えておるところでございますので、今後、関係機関、財政とも協議しながら対策を講じていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

ありがとうございます。今後、今現在で、素人から見てもそのようなことをやっぱり検討していただくべきでなかろうかというふうに思っておりますので、具体的に実現の方向で、まず早急にできる分から対応して、この一番要望するのは、この吹き出関係を、やっぱり家の前で吹き出るというふうな状況を何とか解決できるような方策を早急にとってほしいということをもまず強く要望しておきます。

それと、特に今回、西峰東西2号線と坊所南北線ということで、この交差点周辺という考えで上げておりますので、交通安全施策の面で、一応現在、特に建設課長も申しましたとおり、小学校の北側、南側が側溝のふたがないわけですね。現在、歩道としても非常に狭いという現状で、できれば、狭いなりに有効に道路幅を活用するためには、できるだけ歩道側に車が寄らないようにするために、やはりふた等もつける。安全面から考えて必要があるというふうに思いますけれども、現在の通学路を考えて教育長はどのようにお考えなのか、ちょっとお尋ねします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

側溝にふたがないということは、やはり車両がどうしても歩道側に寄らなければいけない。そこに数十センチでも寄る余裕があれば、車はそれだけ離れるということでございますので、そのことについては関係課と十分協議しながら取り組んで、前向きに進んでいったらと思っ

ております。

以上でございます。

○6番（岡 光廣君）

はい、ありがとうございます。

この交通安全施策の中で、小学校と中学校ということを、この道路関係、排水路関係で申し述べておりましたので、一応関連ということで、中学校については東側が要するにふたがないと、中学校ですね。それと道路のラインが完全にないと。特に、整備関係、交通安全施策としては、まずすべきことはやはり学校周辺を、いろんな問題もありますけれども、やっぱり小・中学校の周辺を整備すべきところは、そっちのほうはまずは一番に頭に入れておくべきじゃなかろうかと私は思います。というのは、特に東側の水路についても、大雨時は非常に上からの水量がひどいわけですね。それであそこもガードレール関係も何もないと。ということは、あそこは恐らく通学されている方も十分おると思います。自転車で来る方もおると思います。

そういうことで、ラインとか、そういうふうな安全施設を一番優先的にすべき箇所というふうに思いますけれども、教育長の考えと建設課の考えをお聞きして、いい回答であればそれで終わりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

中学校の横の南北の道路でございます。この道路につきましても、側溝はありますけども、ふたはされておられません。改修に当たりますとは、現状ではふたはされませんので、側溝の改修が必要になるかということで認識はしておるところでございます。

予算的なこともございますが、先ほど来、側溝の工事関係につきましても、下津毛なり切通なりということで、以前から集落を中心な形で、要望も当然そうだったと思いますけども、今後につきましては学校周辺ということでの御指摘がっております。私も子供たちの安全面を考えると、そういったことも今後は必要であるということで認識をしておるところでございます。

先ほどガードレールの件もございました。あそこにつきましても、敷設は今のところしておりません。計画も今のところございませんが、今後計画の中の一つとして組み込んでいきたいということで考えております。

なお、白線につきましても、調査はやっておりますが、今後白線を敷設すべき箇所等につきましても、学校周辺を中心に据えながら、またほかの地区もそうですけども、そういった形で総合的にバランスよく勘案していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（矢動丸壽之君）

教育委員会からの答えとしてお答えいたしますが、今、担当課長からも話がありましたように、子供の安全な通学面、そういうものも考えまして、連携をとりながら改善の方向に向けて進めていきたいというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○6番（岡 光廣君）

基本的にいい形の方向で進んでもらいたいということで今質問しているわけですが、とにかく、いつも安全対策、安全対策というふうに、皆さん方もやっぱりそがしこ、要するに子供の安全について十分関心があると。特に子供は上峰町の宝と日ごろから皆さん方も十分認識されていますとおりに、やっぱり子供の命を守る状況はみんながつくっていかねばいけないということで、今回特に基本的な町の整備計画ということで質問させていただきました。

そういうことで、最後の締めではありませんけれども、要するに、整備はどこでもやっぱりいろんな今の状況から見れば、総合的に、町全体的に整備箇所をすべきところが非常に多いということは十分認識をしているわけですが、特に今後の整備を進めるに当たって、やはり学校周辺を、まず安全対策をとるとするならば、安全施策、それを重点的に計画に取り入れるためには、要するに学校周辺がまず第一ではなかろうかというふうに私は思っておりますので、最後に優先的にすべきところは学校周辺というふうに思っておりますので、最後の答弁として、町長がどのように考えて、この学校周辺整備について対応されていくかと、最後の御質問にさせていただきますので、前向きの回答、検討しますじゃなくて、次、計画に取り入れて、具体的に取り組んでいきますぐらいの回答をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

議員お尋ねの優先すべき学校周辺の側溝、もしくは舗装等のいろいろな御提案でございました。中学校の東側、全部白濱課長の答弁に尽きると思いますが、中学校東側については、本町がちょうど舗装事業と側溝改修事業を別々でやっているというわけでございますので、優先度が高いものを同時に一緒にやることで、予算を使わずによいところは同時に施工すべきだと、私も思います。

また、小学校の南の水等を分水したほうが、課長答弁でありますように、分散という方法しか改善する方法はないという、建設課が申し上げますように、坊所南北線の交差点においては分水することで流量を平準化していくことを検討を加えていただき、課のほうで案をもって進めていただきたいというふうに思います。

○6番（岡 光廣君）

これで本当の最後になりますけれども、現在、誰しもやはり現状を踏まえ、現状をよく把握しながら御質問をされております。

そういうことで、今後の水害対策については、課長が申し述べられましたとおりに、計画が一日でも早く実現して、まず今年度の目標として、水害関係のですよ、未然に家屋に入らないような方策をまず第1段階で今年度とってほしいということを強く要望しておきたいと思えます。

それと学校周辺整備につきましては、特に小学校においては、東側の整備については、そういう浸水関係もいろいろありますので、あわせてよろしく計画どおり進めてほしいということで、きょうは非常にいい回答をいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（中山五雄君）

ただいま岡議員さんの一般質問は全て終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、本日はこれをもって散会したいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午後4時57分 散会